

# 三股町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略



2015.10 Mimata town





## 目 次

# 人口ビジョン

<b>第1章 地方人口ビジョン</b> .....	<b>3</b>
1. 三股町人口ビジョンについて .....	3
(1) 人口ビジョン策定の目的 .....	3
(2) 対象期間と推計ベース .....	3
(3) 将来人口の推計について .....	3
2. 全国と宮崎県の総人口 .....	4
(1) 全国と県の年齢3階層別人口の推移 .....	4
(2) 全国と県の人口推計と長期的な見通し .....	5
<b>第2章 人口と地域の現状</b> .....	<b>6</b>
1. 総人口の推移について .....	6
(1) 年齢3階層別人口の推移 .....	6
(2) 人口構成の変遷 .....	7
(3) 自然増減・社会増減の推移 .....	8
2. 人口動態について .....	11
(1) 子ども女性比の推移 .....	11
(2) 合計特殊出生率の県内自治体との比較 .....	13
(3) 年齢層別純社会移動数の推移 .....	14
(4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況 .....	16
3. 地区別人口と世帯数について .....	18
(1) 地区別人口の現状 .....	18
(2) 世帯数の推移 .....	21
4. 産業の特性 .....	22
(1) 産業の現状 .....	22
(2) 労働力人口の状態 .....	25
(3) 財政の状況 .....	26
(4) 産業の将来見通し .....	27
5. 人口推移からみた課題 .....	28

<b>第3章 将来人口</b> .....	<b>30</b>
1. 将来人口推計 .....	30
(1) 推計の前提と推計結果 .....	30
(2) 子ども女性比の将来推計 .....	31
(3) 男性の年齢別純移動率の推計 .....	32
(4) 女性の年齢別純移動率の推計 .....	33
(5) 試算ケース .....	34
(6) 試算結果のまとめ .....	41
(7) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響 .....	44
(8) 人口減少段階の分析 .....	45
2. 地域に与える影響について .....	47
(1) 産業・雇用 .....	47
(2) 子育て・教育 .....	47
(3) 医療・福祉 .....	47
(4) 地域生活 .....	47
(5) 長期的財政 .....	48
<b>第4章 将来展望の検討</b> .....	<b>50</b>
1. 将来展望に関する現状認識について .....	50
2. 人口減少の克服を目指す取り組みの方向性 .....	51
3. 人口の将来展望 .....	52

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

<b>第1章 総合戦略策定にあたって</b> .....	<b>55</b>
1. 趣旨 .....	55
2. 基本的な考え方 .....	55
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服 .....	55
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 .....	56
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 .....	56
3. 総合戦略の位置づけ .....	57
4. 総合戦略の期間 .....	57
5. 総合戦略の推進体制 .....	57



<b>第2章 基本目標</b> .....	<b>58</b>
1. 三股町人口ビジョンを達成するための基本目標.....	58
(1) 重要業績評価指標 (KPI) を重視した目標設定 .....	58
(2) 4つの「基本目標」.....	59
<b>第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標</b> .....	<b>61</b>
1. 施策一覧 .....	61
2. 《基本目標①》「しごとを元気にし、若者が安心してはたらける『みまた』をつくる」.....	62
(1) 基本的な方向 .....	62
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI).....	62
3. 《基本目標②》「行きたい、住みたい『みまた』をつくる」.....	63
(1) 基本的な方向 .....	63
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI).....	63
4. 《基本目標③》「縁結び・結婚・出産・子育てしやすい『みまた』をつくる」.....	64
(1) 基本的な方向 .....	64
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI).....	64
5. 《基本目標④》「地域と地域、人と人をつなぐまち『みまた』をつくる」.....	65
(1) 基本的な方向 .....	65
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI).....	65
<b>第4章 総合戦略の推進体制</b> .....	<b>67</b>
1. PDCA サイクルの導入 .....	67
2. 地域間の連携推進 .....	67
3. 施策の進捗管理体制 .....	68
4. 施策の効果検証 .....	68
<b>付属資料</b>	
三股町地方創生推進会議 委員名簿.....	71
三股町地方創生推進本部員名簿.....	72



# 人口ビジョン







## 第1章 地方人口ビジョン

### 1. 三股町人口ビジョンについて

#### (1) 人口ビジョン策定の目的

「三股町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、本町の人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すもので、「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎となるものです。

#### (2) 対象期間と推計ベース

人口ビジョンは、国勢調査による人口を基本とし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他の資料を用いて分析、推計を行います。また、中期目標を平成 52 年（2040 年）、長期目標を平成 72 年（2060 年）とします。

#### (3) 将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』、日本創成会議による推計値（ただし平成 52 年（2040 年）まで）を参考としながら、独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

#### ※技術的な注釈と用語の説明

##### 【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、内数の和と合計数が一致しない場合があります。

##### 【合計特殊出生率（TFR：Total Fertility Rate）】

ある期間（年間など）に生まれた子どもの数について母親の年齢別に出生率を求め合計したものです。一般的に 1 人の女性が一生に生む子どもの数を表したものとされています。

##### 【子ども女性比（CWR：Child-Woman Rate）】

ある時点で 0 歳から 4 歳までの人口と出産年齢（15 歳から 49 歳）の女性人口の比率。ここで、対象集団が十分大きい（3 万人以上の自治体等）、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が十分小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研・日本創成会議による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。この人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行っています。

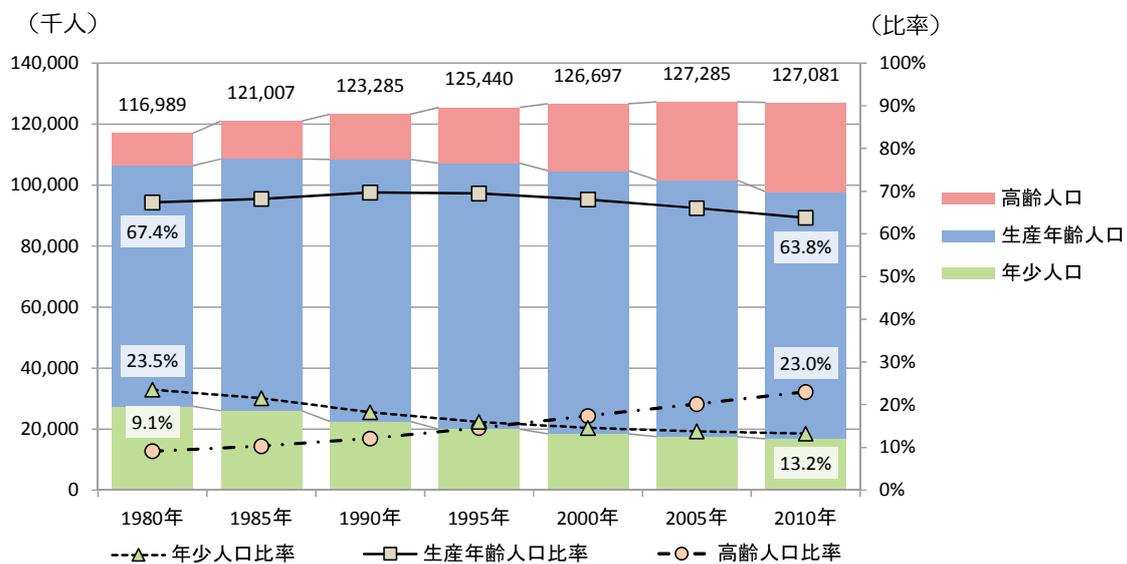
## 2. 全国と宮崎県の総人口

### (1) 全国と県の年齢3階層別人口の推移

この30年間の全国と宮崎県の総人口の推移を国勢調査結果からみると、全国では平成17年(2005年)、宮崎県では平成7年(1995年)に総人口のピークを迎え、年少人口の急速な減少と高齢人口の増加を示しています。平成22年(2010年)の年少人口比は全国で13.2%、宮崎県で14.0%、生産年齢人口比は全国で63.8%、宮崎県で60.2%、高齢人口比は全国で23.0%、宮崎県で25.8%となっています。

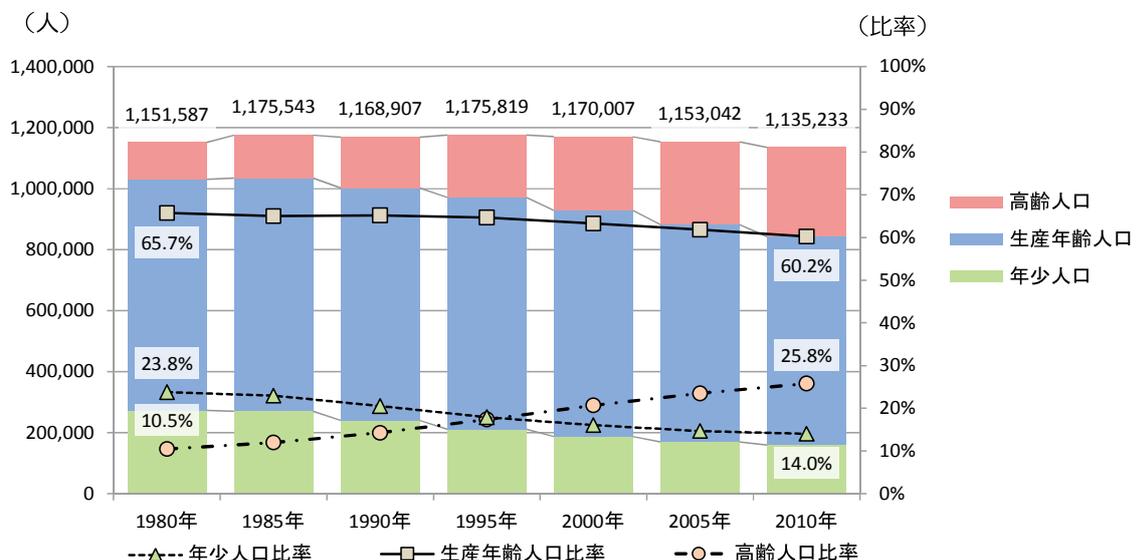
これらの人口と比率は、本町の総人口と人口動向を分析する上での基準となります。

#### 全国の総人口と3階層別人口の推移



\*年齢不詳分除く  
(出典：国勢調査)

#### 宮崎県総人口と3階層別人口の推移



※ 年少人口・・・0～14歳、生産年齢人口・・・15～64歳、高齢人口・・・65歳～

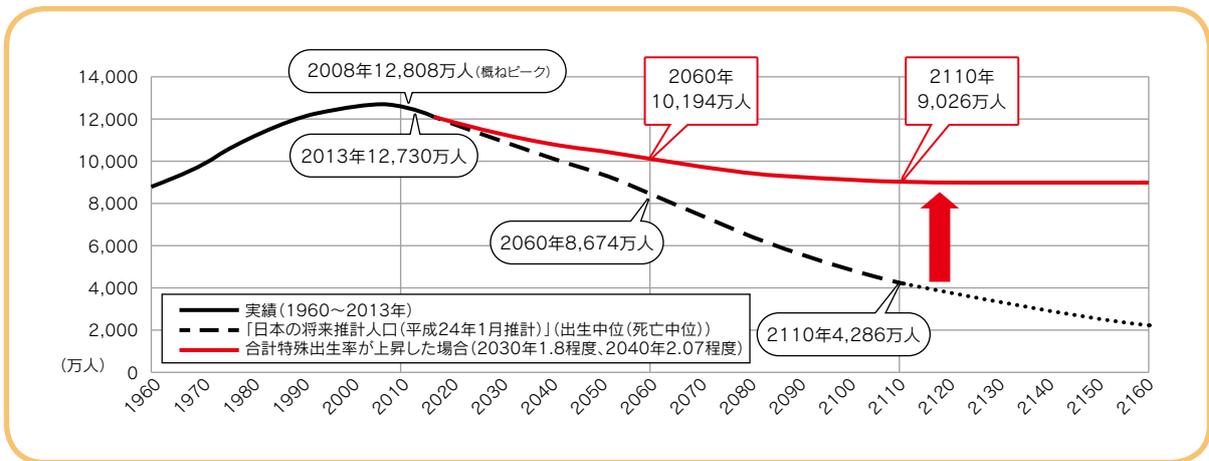
(出典：国勢調査)



## (2) 全国と県の人口推計と長期的な見通し

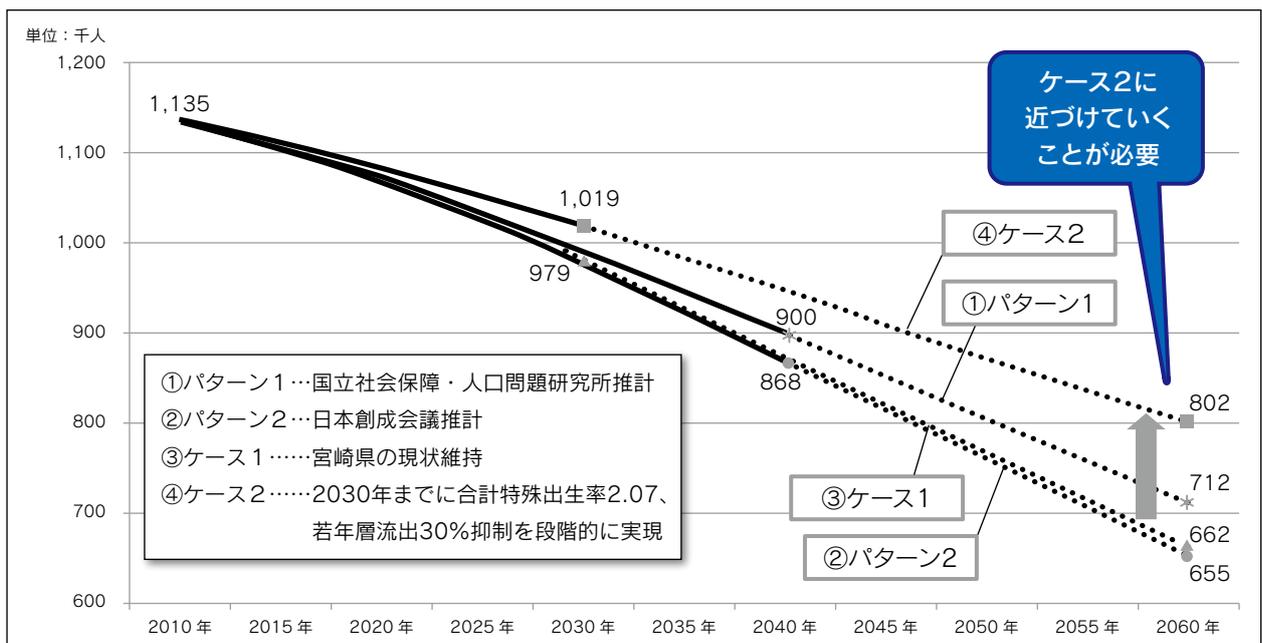
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))によると、平成72年(2060年)の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。
- 仮に、合計特殊出生率が平成42年(2030年)に1.8程度、平成52年(2040年)に2.07程度まで上昇すると、平成72年(2060年)の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されます。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計されます。

### 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))

### 宮崎県の人口推計(平成72年(2060年)まで)



(出典：宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

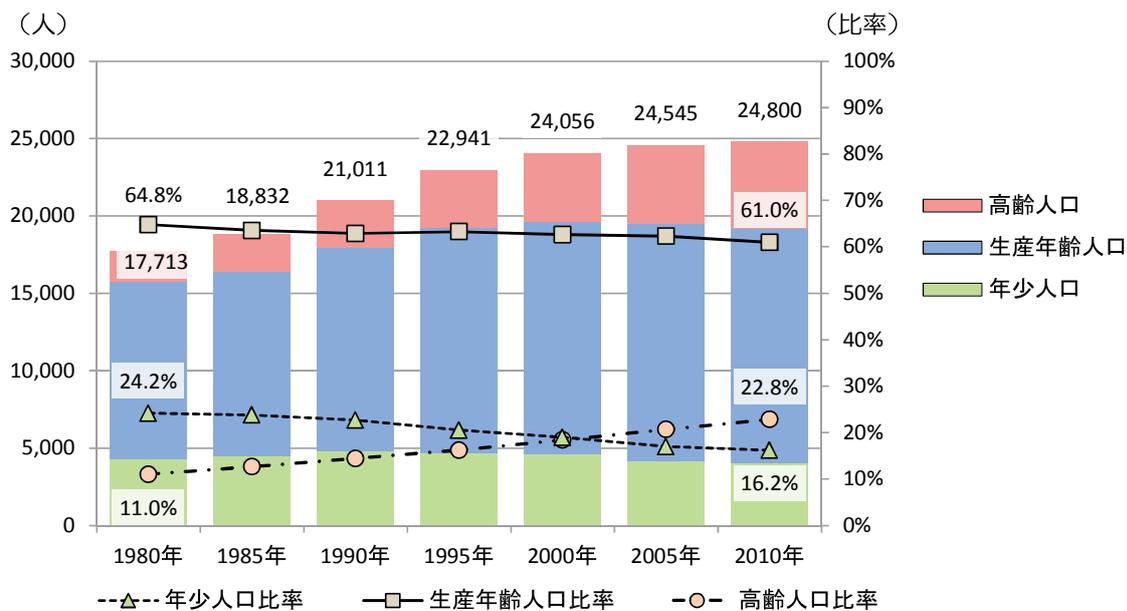
## 第2章 人口と地域の現状

### 1. 総人口の推移について

#### (1) 年齢3階層別人口の推移

本町の総人口は平成22年(2010年)まで増加しました。昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)まで30年間、5年ごとの増加率は平成12年(2000年)まで平均7.3%でした。この30年間を年齢層の構成比で見ると、生産年齢人口比は、昭和55年(1980年)の64.8%から61.0%へ3.8ポイント低下、年少人口比は、24.2%から16.2%へ8.0ポイント低下、高齢人口比は、11.0%から22.8%へ11.8ポイント上昇となっています。このように、本町の総人口は平成22年(2010年)まで増加傾向にありましたが、少子高齢化は今後も進行していくことが予想されます。

三股町 3階層別人口の推移



(出典：国勢調査)

三股町 3階層別人口の推移

年	人口 (人)				構成比率 (%)		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980	17,713	4,283	11,476	1,954	24.2	64.8	11.0
1985	18,832	4,482	11,965	2,385	23.8	63.5	12.7
1990	21,011	4,766	13,210	3,035	22.7	62.9	14.4
1995	22,941	4,708	14,512	3,721	20.5	63.3	16.2
2000	24,056	4,565	15,065	4,426	19.0	62.6	18.4
2005	24,545	4,173	15,296	5,076	17.0	62.3	20.7
2010	24,800	4,022	15,117	5,661	16.2	61.0	22.8

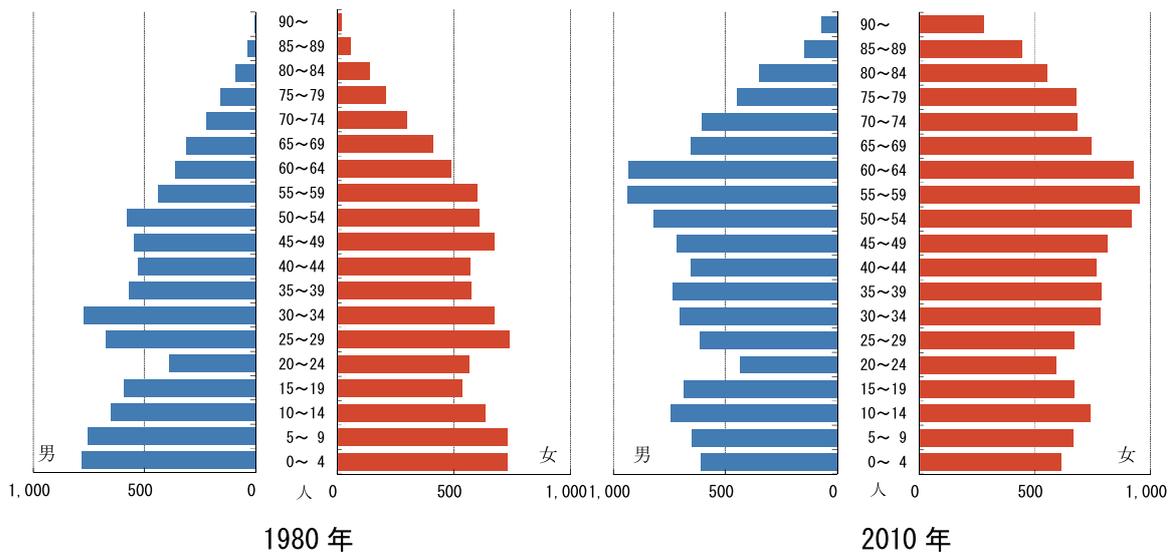


## (2) 人口構成の変遷

昭和 55 年（1980 年）以降の 30 年間に於ける、本町の男女別・年齢別人口構成の変化は下記に示すとおりです。昭和 55 年（1980 年）にはいわゆる団塊の世代が 30 歳代で、その子ども世代（団塊ジュニア）も 5～9 歳を中心に多くなっていました。同時に、15～29 歳の社会的自立期の年代が少なく、町外へ多くの若者が流出していた状況がうかがえます。

一方、平成 22 年（2010 年）では、団塊世代が 60～64 歳となり、男女ともに総人口に占める割合が大きくなっています。

### 三股町男女別・年齢別人口構成の変遷



### 三股町男女別・年齢別人口構成の変遷

(単位：人)

年齢階層	1980 年男性	1980 年女性	2010 年男性	2010 年女性
0～4	781	729	611	614
5～9	756	729	649	666
10～14	651	637	743	740
15～19	590	537	683	670
20～24	387	566	436	595
25～29	671	741	615	673
30～34	771	674	700	783
35～39	569	574	735	790
40～44	529	569	655	766
45～49	546	674	715	816
50～54	579	609	819	920
55～59	436	601	933	955
60～64	362	491	931	927
65～69	309	412	654	747
70～74	219	297	605	686
75～79	157	208	449	679
80～84	92	141	346	554
85～89	37	56	147	443
90～	5	21	72	280
総数	8,447	9,266	11,497	13,303

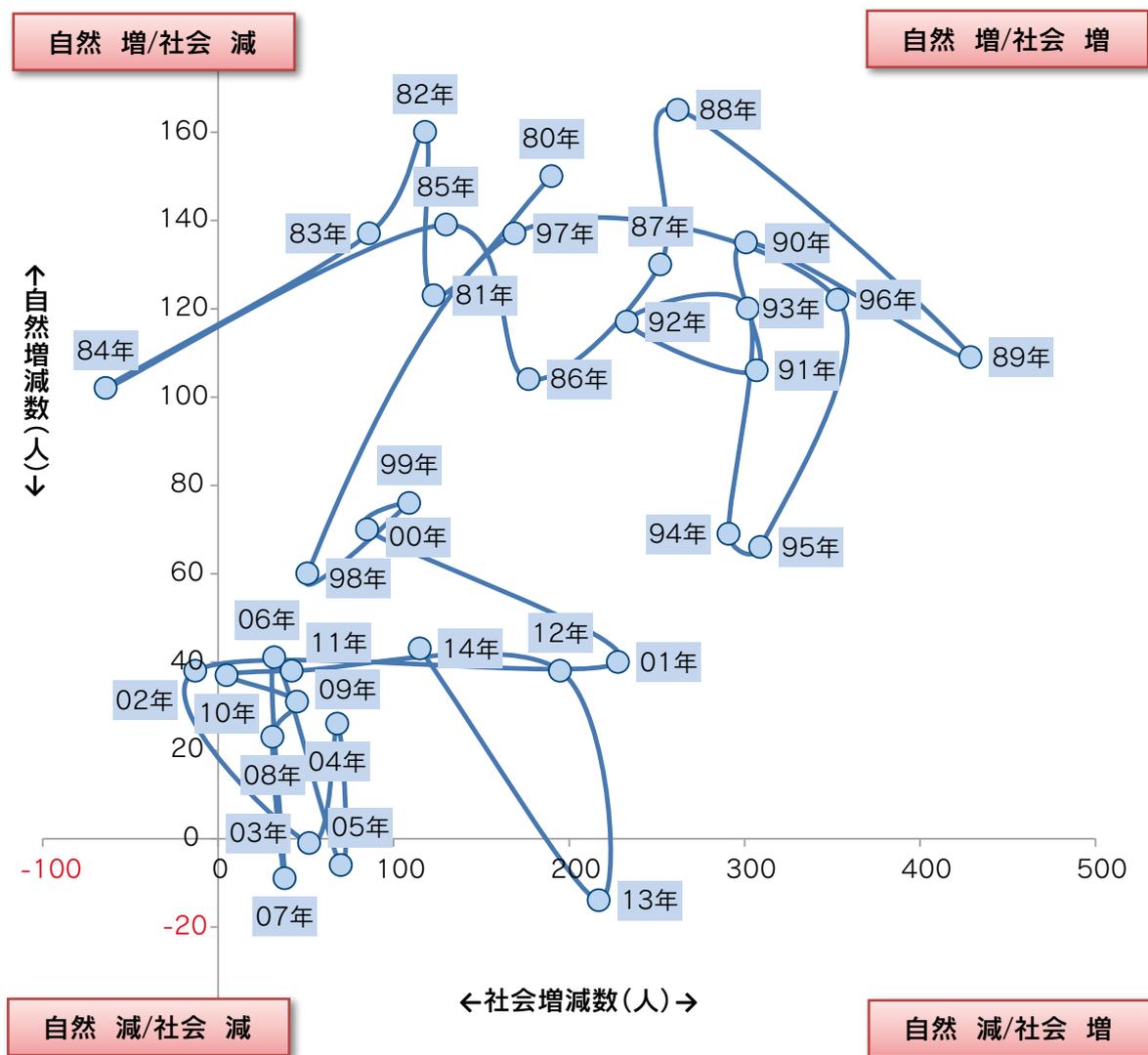
(出典：国勢調査)

### (3) 自然増減・社会増減の推移

住民基本台帳に基づく出生数は昭和 55 年（1980 年）以降で見ると、平成 15 年（2003 年）から平成 20 年（2008 年）にかけて減少しましたが、平成 21 年（2009 年）以降は回復し、年間約 260 名程度とほぼ横ばいで推移しています。他方、同じ時期の死亡数は、年間約 130 名で推移していましたが、近年は年間約 240 名へ増加しており、自然増減としては、年によってマイナスはあるものの自然増で推移してきました。

社会増減については、昭和 55 年（1980 年）以降、転入が転出を上回っており、社会増の傾向となっています。

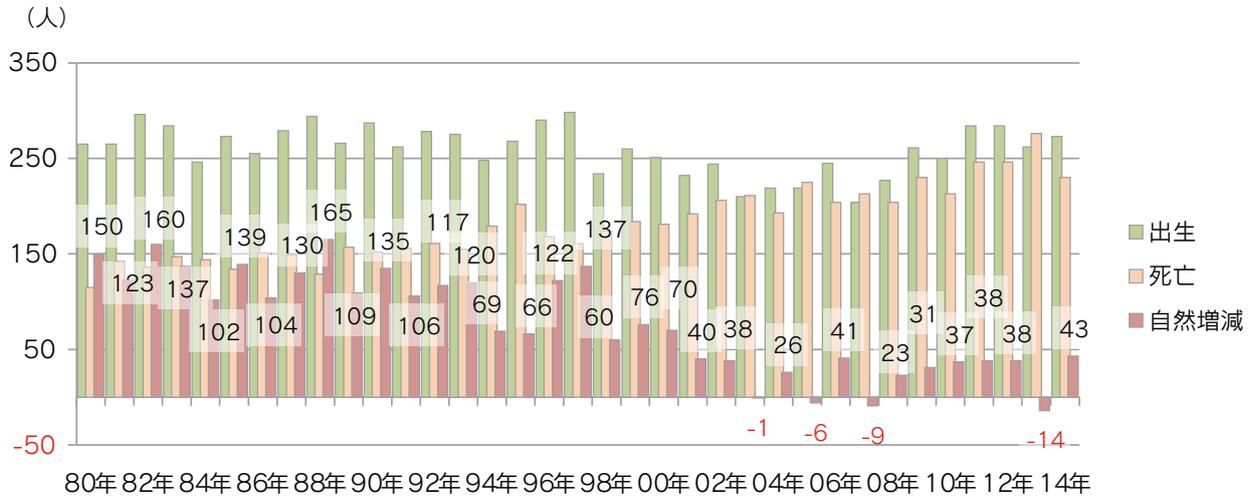
三股町 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



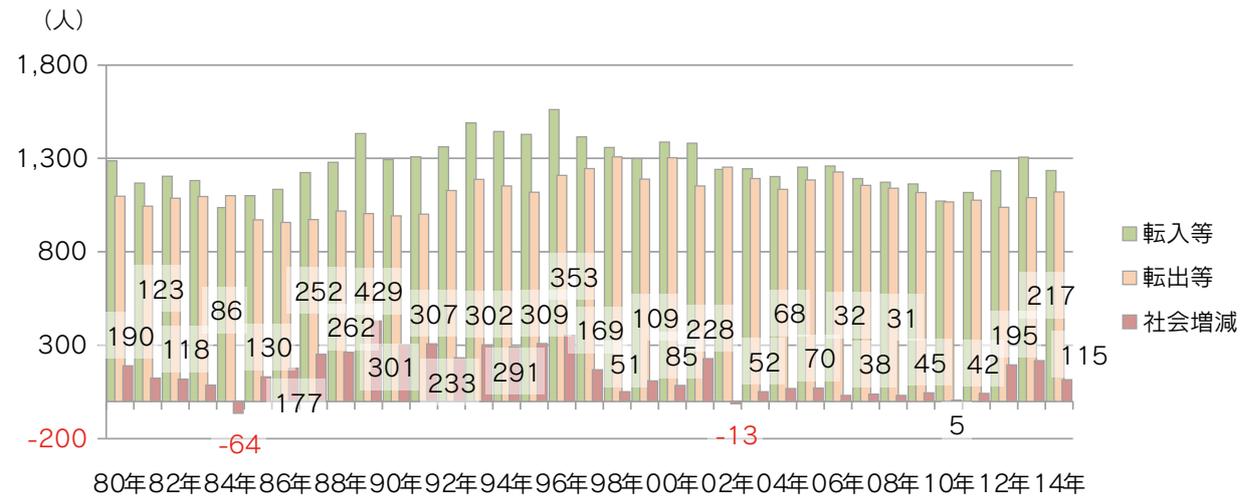


### 三股町 出生・死亡・転入・転出の推移

#### ■自然増減



#### ■社会増減



三股町 出生・死亡、転入・転出の推移

(期間) 各年1月1日～12月31日 (単位:人)

年	自然増減			社会増減		
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減
1980	265	115	150	1,287	1,097	190
1981	265	142	123	1,168	1,045	123
1982	296	136	160	1,205	1,087	118
1983	284	147	137	1,182	1,096	86
1984	246	144	102	1,037	1,101	<b>-64</b>
1985	273	134	139	1,101	971	130
1986	255	151	104	1,135	958	177
1987	279	149	130	1,225	973	252
1988	294	129	165	1,280	1,018	262
1989	266	157	109	1,433	1,004	429
1990	287	152	135	1,293	992	301
1991	262	156	106	1,308	1,001	307
1992	278	161	117	1,361	1,128	233
1993	275	155	120	1,490	1,188	302
1994	248	179	69	1,444	1,153	291
1995	268	202	66	1,428	1,119	309
1996	290	168	122	1,562	1,209	353
1997	298	161	137	1,415	1,246	169
1998	234	174	60	1,359	1,308	51
1999	260	184	76	1,299	1,190	109
2000	251	181	70	1,388	1,303	85
2001	232	192	40	1,381	1,153	228
2002	244	206	38	1,241	1,254	<b>-13</b>
2003	210	211	<b>-1</b>	1,244	1,192	52
2004	219	193	26	1,203	1,135	68
2005	219	225	<b>-6</b>	1,254	1,184	70
2006	245	204	41	1,259	1,227	32
2007	204	213	<b>-9</b>	1,193	1,155	38
2008	227	204	23	1,172	1,141	31
2009	261	230	31	1,163	1,118	45
2010	250	213	37	1,072	1,067	5
2011	284	246	38	1,118	1,076	42
2012	284	246	38	1,233	1,038	195
2013	262	276	<b>-14</b>	1,307	1,090	217
2014	273	230	43	1,235	1,120	115

(出典:住民基本台帳)



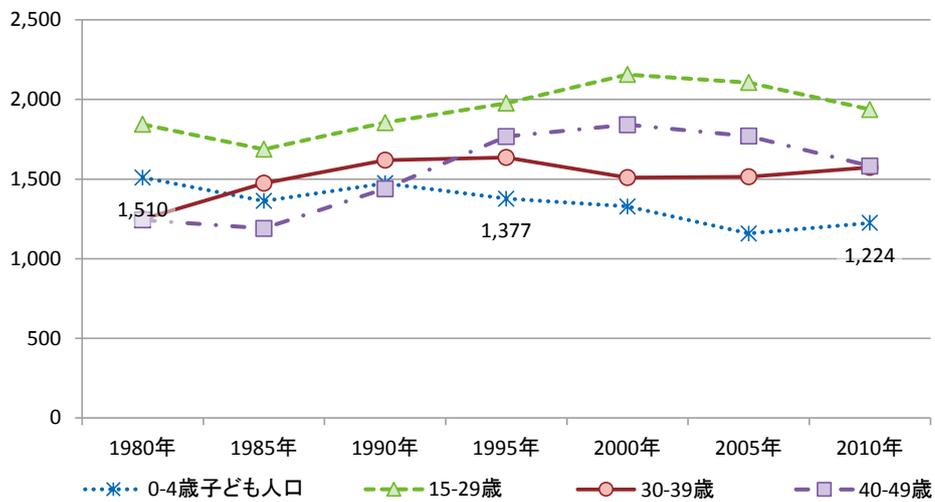
## 2. 人口動態について

### (1) 子ども女性比の推移

本町の0～4歳子ども人口は、昭和55年(1980年)の1,510人から平成22年(2010年)の1,224人まで減少しています。同じ期間の15歳～49歳の女性人口は平成12年(2000年)の5,507人をピークに減少に転じました。そして子ども女性比(CWR)は、昭和55年(1980年)の0.348から平成17年(2005年)の0.215へ急速に減少した後、平成22年(2010年)は0.24と微増傾向をみせています。

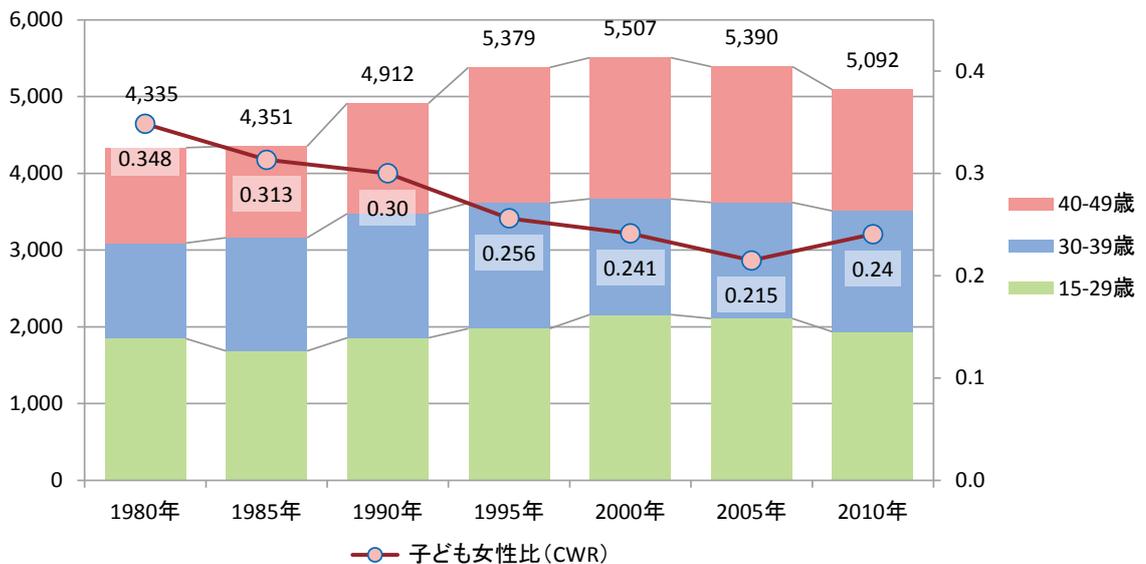
#### 三股町 0～4歳子ども人口・15～49歳女性人口などの推移

人口(人)



女性人口(人)

子ども女性比(CWR)



(出典：国勢調査)

三股町 0～4歳子ども人口・15～49歳女性人口などの推移

(単位：人)

年	0～4歳 子ども人口	15～49歳女性人口				子ども女性比 (CWR)
		15～29歳	30～39歳	40～49歳	計	
1980	1,510	1,844	1,248	1,243	4,335	0.348
1985	1,363	1,687	1,474	1,190	4,351	0.313
1990	1,474	1,855	1,618	1,439	4,912	0.300
1995	1,377	1,977	1,635	1,767	5,379	0.256
2000	1,328	2,157	1,509	1,841	5,507	0.241
2005	1,158	2,106	1,514	1,770	5,390	0.215
2010	1,224	1,937	1,573	1,582	5,092	0.240

(出典：国勢調査)



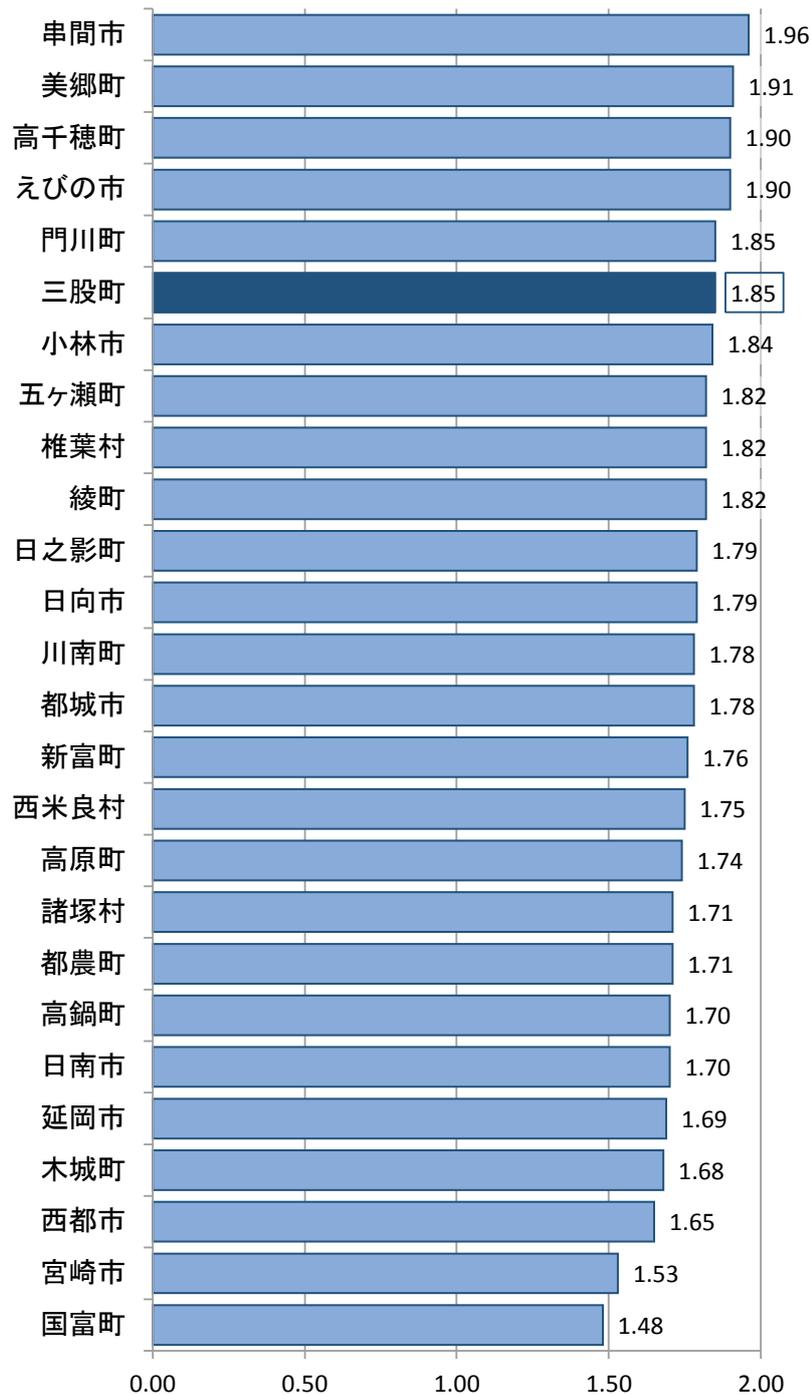


## (2) 合計特殊出生率の県内自治体との比較

本町の平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）の期間における合計特殊出生率（ベイズ推定値）は 1.85 となっており、県内の 26 市町村において 6 番目の高さとなっています。

なお、ベイズ推定値とは、合計特殊出生率を算定するにあたって、女性の年齢別出生率の母数となる女性人口が小規模で出生率にばらつきが大きくなることを補正するため、周辺の二次医療圏グループの情報を加味する統計手法です。

三股町 合計特殊出生率の県内自治体との比較



(出典：社人研推計資料)

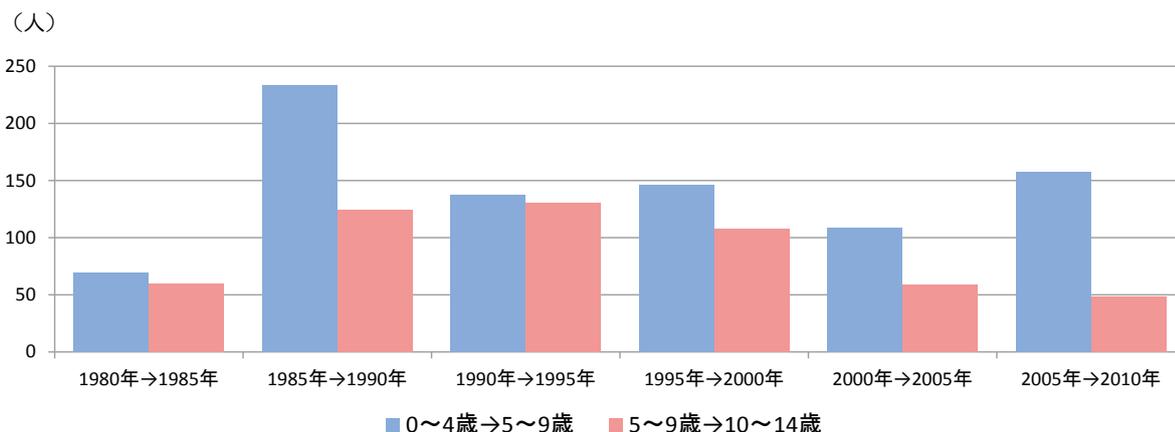
### (3) 年齢層別純社会移動数の推移

純社会移動（転入－転出）数は、年齢層によって基本的に異なる特徴を持ちます。ここでは、（期末年次）昭和60年（1985年）から平成22年（2010年）まで5年ごとの期間について、年齢層別に純社会移動数の変化をみていきます。

#### 三股町 年齢層別純社会移動数の推移

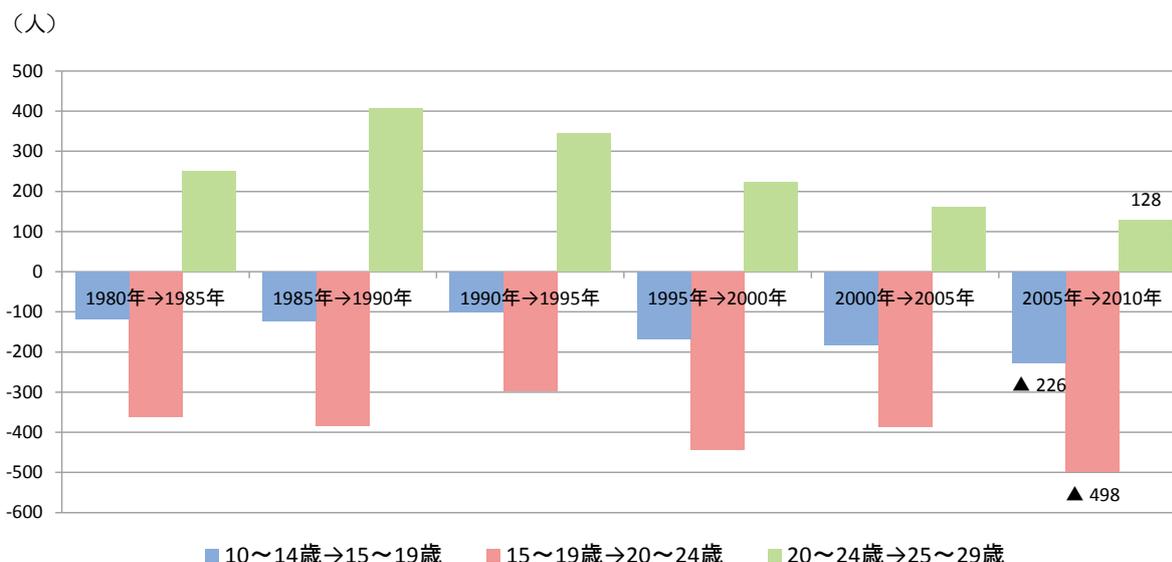
##### 【年少期0～9歳→5～14歳】

年少期では、ほぼすべての期間において転入が上回っています。これは、就学前から就学前後の子どもがいる世帯の転入が多いことを示しているものと考えられます。



##### 【社会的自立期10～24歳→15～29歳】

高校・大学などを卒業し、進学・就職する時期を社会的自立期としてみると、本町では期末年齢・15～19歳、20～24歳で若者の転出が大きくなっています。一方、25～29歳の若者は転入超過にありますが、転入数は年々減少しています。

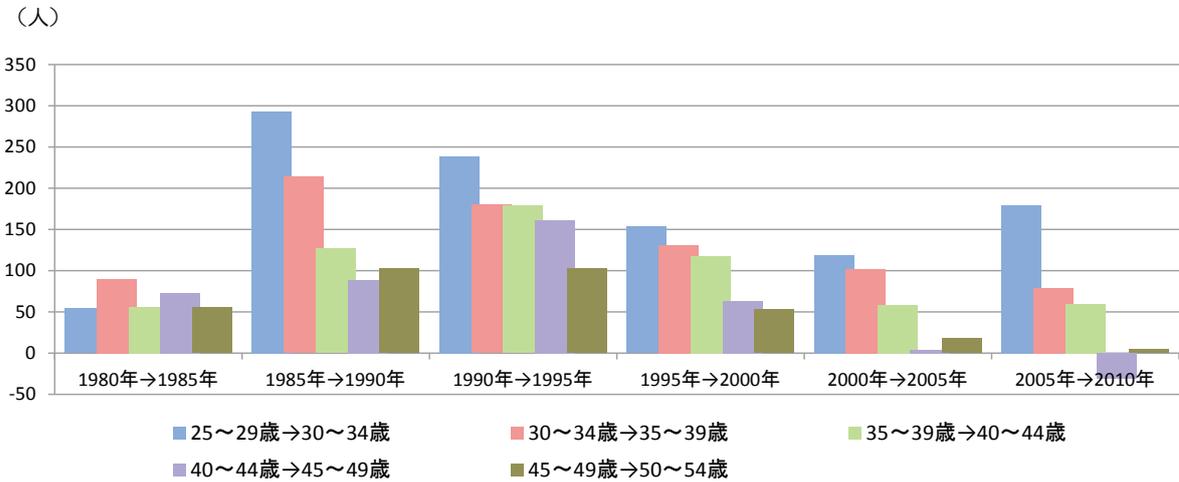




### 【現役期 25～49歳→30～54歳】

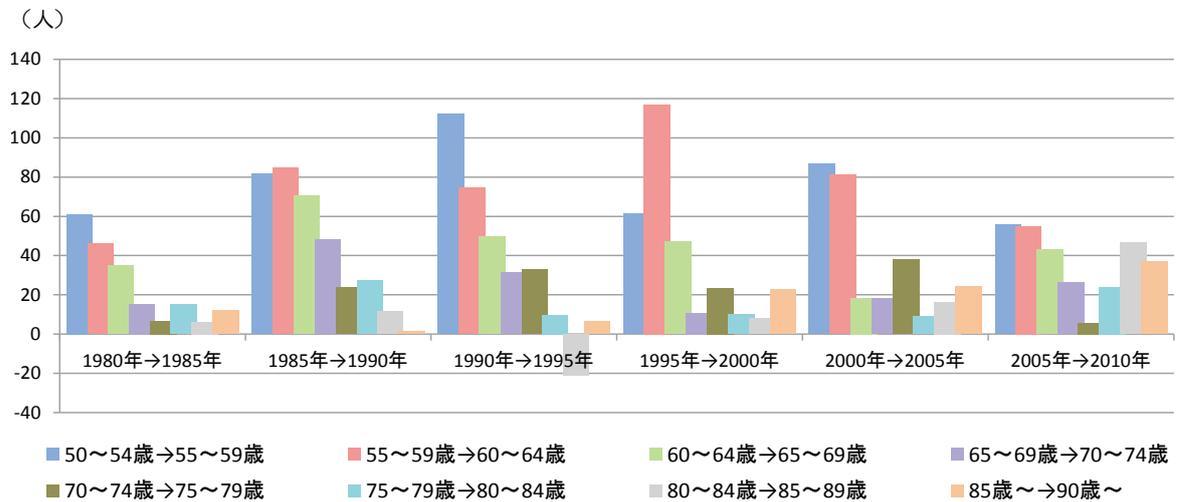
社会で現役として活躍する時期、純社会移動の規模は社会的自立期に比べて小さくなります。

昭和60年（1985年）から平成17年（2005年）までの期間では、すべての年齢層で転入が転出を上回っていましたが、平成17年（2005年）から平成22年（2010年）は期末年齢・45～49歳で転出が若干増えている状況となりました。



### 【熟年期・長寿期 50～85歳→55～90歳】

多くの町民が子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は大きくはありませんが、ほぼすべての年齢層で転入が転出を上回っています。こうした傾向は、人口増に結びつくとともに、高齢化の進展にもつながるといえます。



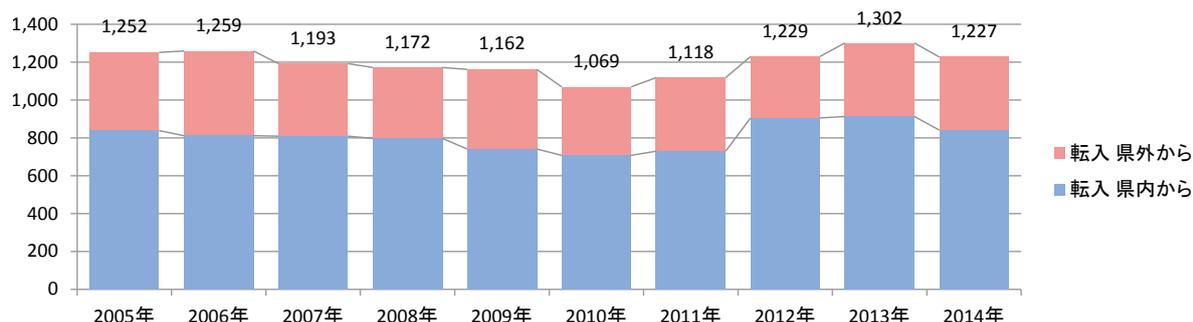
#### (4) 県内外別にみた人口移動の最近の状況

県内外別にみた人口移動の状況をみると、転入は平成 22 年（2010 年）を底として回復傾向に転じています。一方、転出は平成 21 年（2009 年）以降ほぼ横ばい傾向となっており、純移動としては平成 24 年（2012 年）から 3 年連続でプラス、あきらかな増加傾向となっています。

#### 三股町 県内外別にみた人口移動の最近の状況

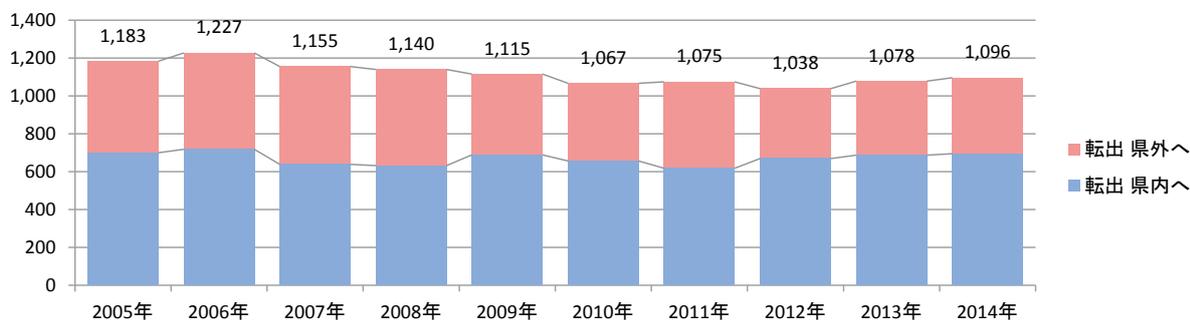
##### 【転入数】

(人)



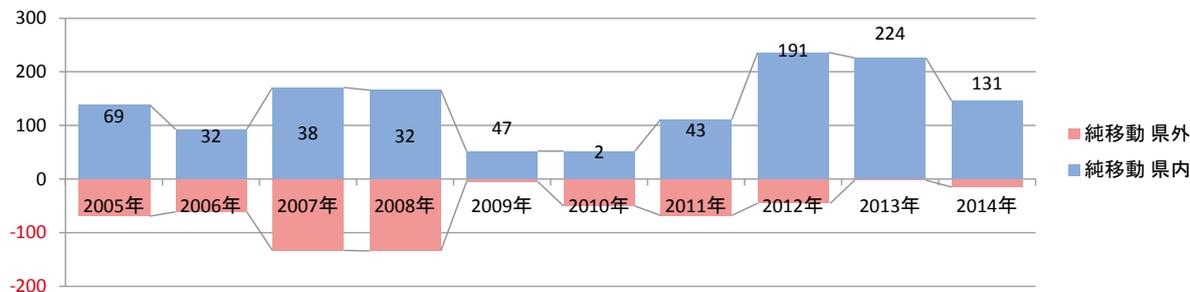
##### 【転出数】

(人)



##### 【純移動数】

(人)





### 三股町 県内外別にみた人口移動の最近の状況

(単位：人)

年	転入			転出			純移動		
	県内から	県外から	計	県内へ	県外へ	計	県内	県外	計
2005	838	414	1,252	700	483	1,183	138	<b>-69</b>	69
2006	811	448	1,259	718	509	1,227	93	<b>-61</b>	32
2007	809	384	1,193	638	517	1,155	171	<b>-133</b>	38
2008	798	374	1,172	632	508	1,140	166	<b>-134</b>	32
2009	741	421	1,162	689	426	1,115	52	<b>-5</b>	47
2010	708	361	1,069	656	411	1,067	52	<b>-50</b>	2
2011	729	389	1,118	618	457	1,075	111	<b>-68</b>	43
2012	905	324	1,229	669	369	1,038	236	<b>-45</b>	191
2013	913	389	1,302	687	391	1,078	226	<b>-2</b>	224
2014	841	386	1,227	695	401	1,096	146	<b>-15</b>	131

(出典：人口動態統計)

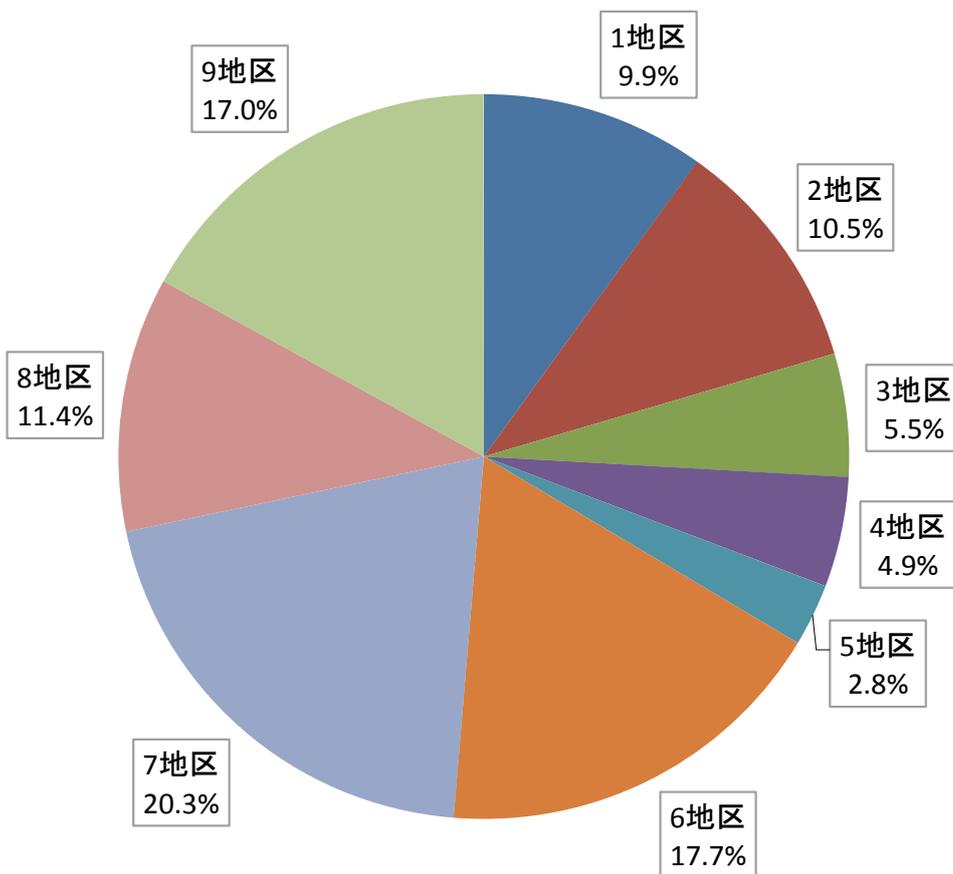


### 3. 地区別人口と世帯数について

#### (1) 地区別人口の現状

9つの地区別にみた平成27年(2015年)1月1日現在の人口は、以下のとおりとなっています(住民基本台帳による人口)。6地区、7地区、9地区などが人口の集まる地区となっています。

三股町の地区区分(9つの地区の人口構成比)

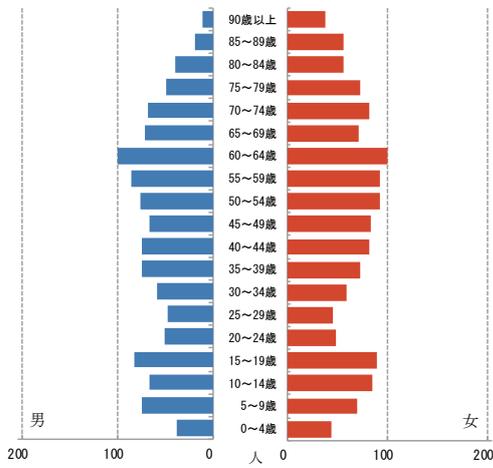


第1地区	山王原・仲町
第2地区	上米満・中米満・谷・櫛田
第3地区	大鷲巣・高畑・寺柱・小鷲巣
第4地区	梶山・田上
第5地区	轟木・仮屋・大野・大八重
第6地区	勝岡・前目・蓼池・餅原・三原
第7地区	上新馬場・下新馬場・今市・中原・花見原
第8地区	東原・稗田
第9地区	東植木・西植木

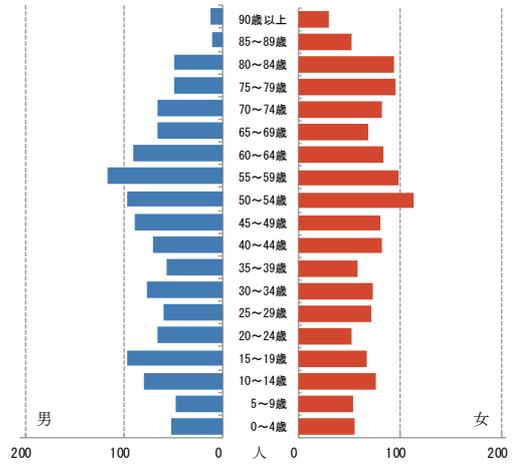


## 三股町 地区別にみた性・年齢別人口構成

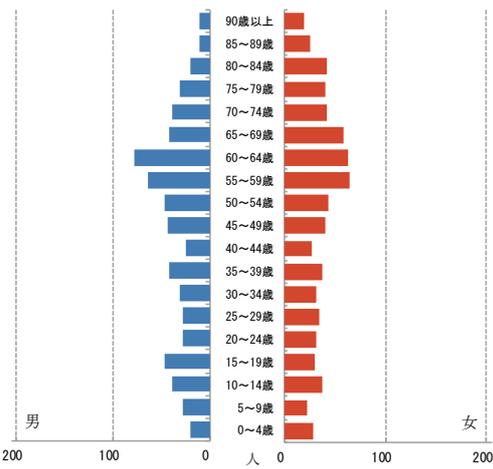
1地区



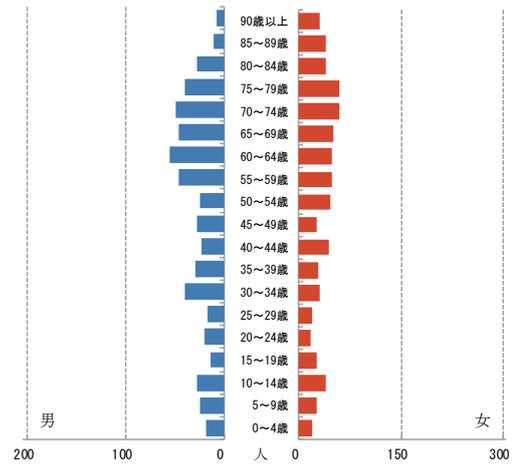
2地区



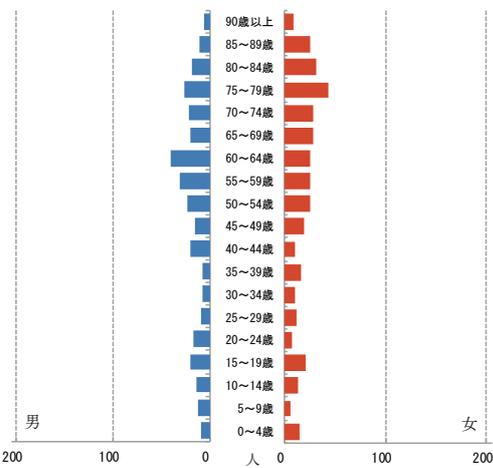
3地区



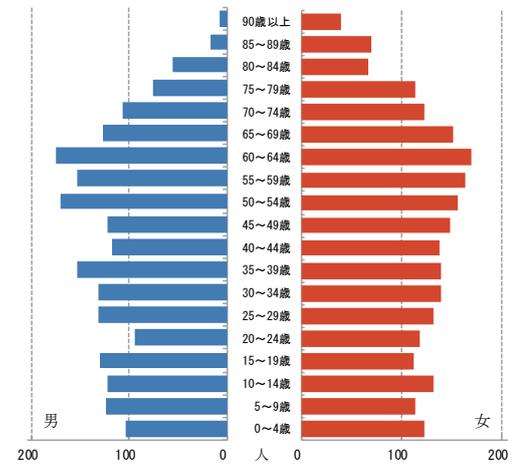
4地区



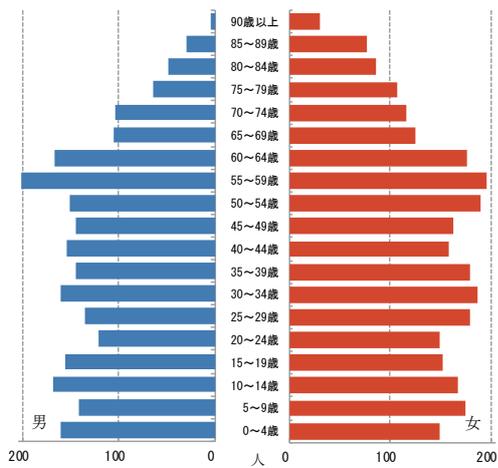
5地区



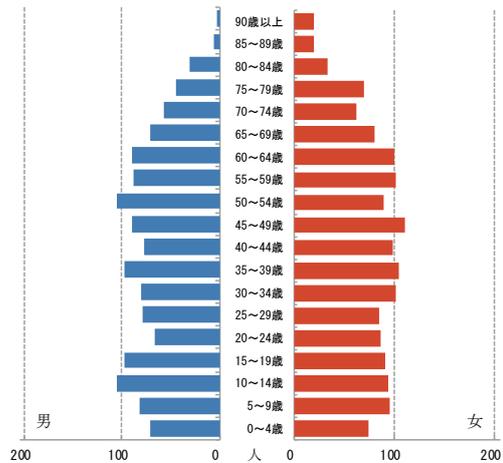
6地区



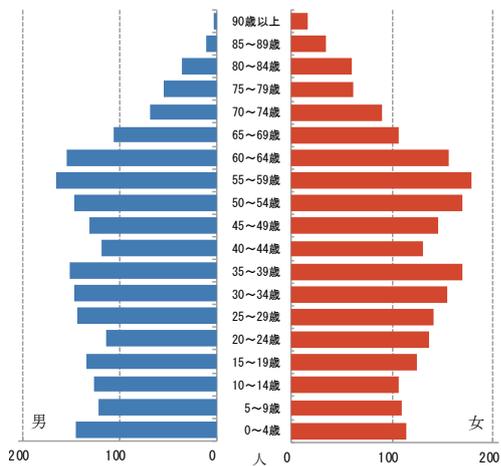
7地区



8地区



9地区

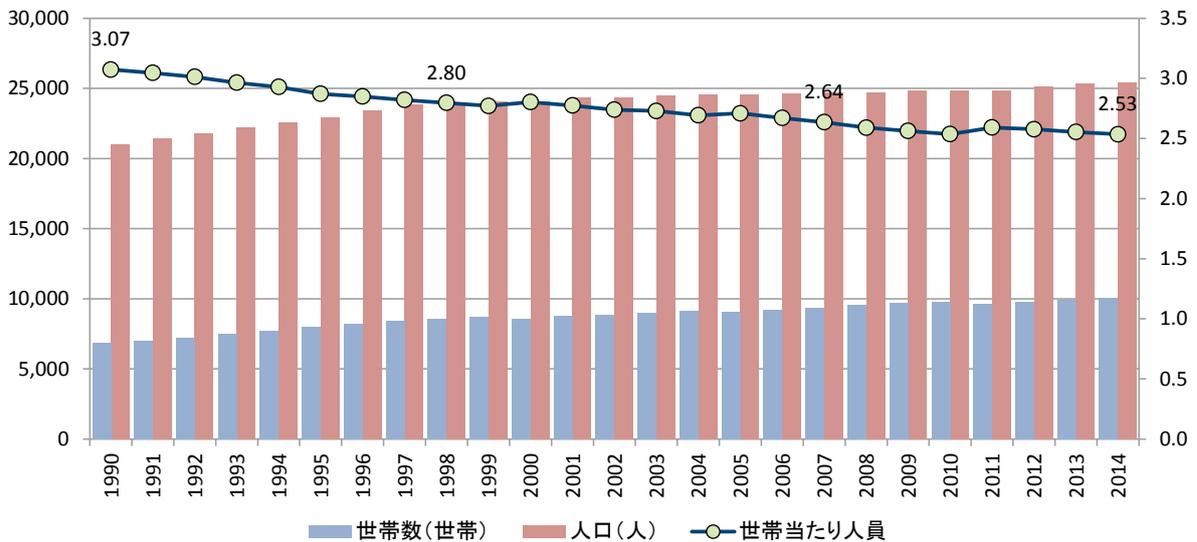




## (2) 世帯数の推移

住民基本台帳による世帯数は、平成2年（1990年）の6,837世帯から平成26年（2014年）には10,036世帯に増加しました。同じ期間に、世帯当たり人員は3.07人から2.53人に減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

### 三股町 世帯数の推移



### 三股町 世帯数の推移

年	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯当たり人員
1990	6,837	21,011	3.07
1991	7,034	21,417	3.04
1992	7,229	21,776	3.01
1993	7,487	22,192	2.96
1994	7,702	22,556	2.93
1995	7,990	22,941	2.87
1996	8,220	23,417	2.85
1997	8,450	23,834	2.82
1998	8,558	23,925	2.80
1999	8,683	24,054	2.77
2000	8,582	24,056	2.80
2001	8,778	24,351	2.77
2002	8,880	24,323	2.74
2003	8,965	24,461	2.73
2004	9,118	24,550	2.69
2005	9,061	24,545	2.71
2006	9,229	24,643	2.67
2007	9,367	24,688	2.64
2008	9,540	24,708	2.59
2009	9,689	24,823	2.56
2010	9,796	24,842	2.54
2011	9,598	24,873	2.59
2012	9,750	25,118	2.58
2013	9,924	25,340	2.55
2014	10,036	25,438	2.53

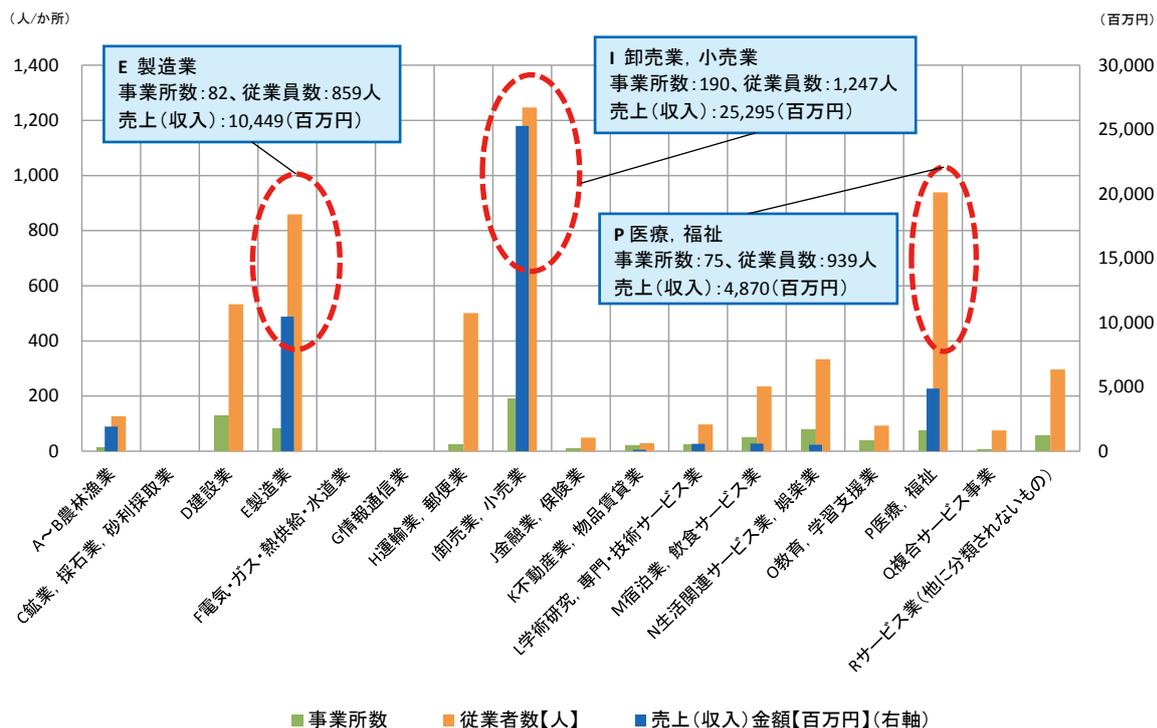
(出典：住民基本台帳)

## 4. 産業の特性

### (1) 産業の現状

本町の産業構造は、「I 卸売業，小売業」が売上金額、従業者数ともによく、続いて「E 製造業」「P 医療，福祉」が続く形になっています。従業員1人当たりの売上金額は、それぞれ「E 製造業」12百万円、「I 卸売業，小売業」20百万円、「P 医療，福祉」5百万円です。

三股町の産業（事業所数、従業員数、売上金額）



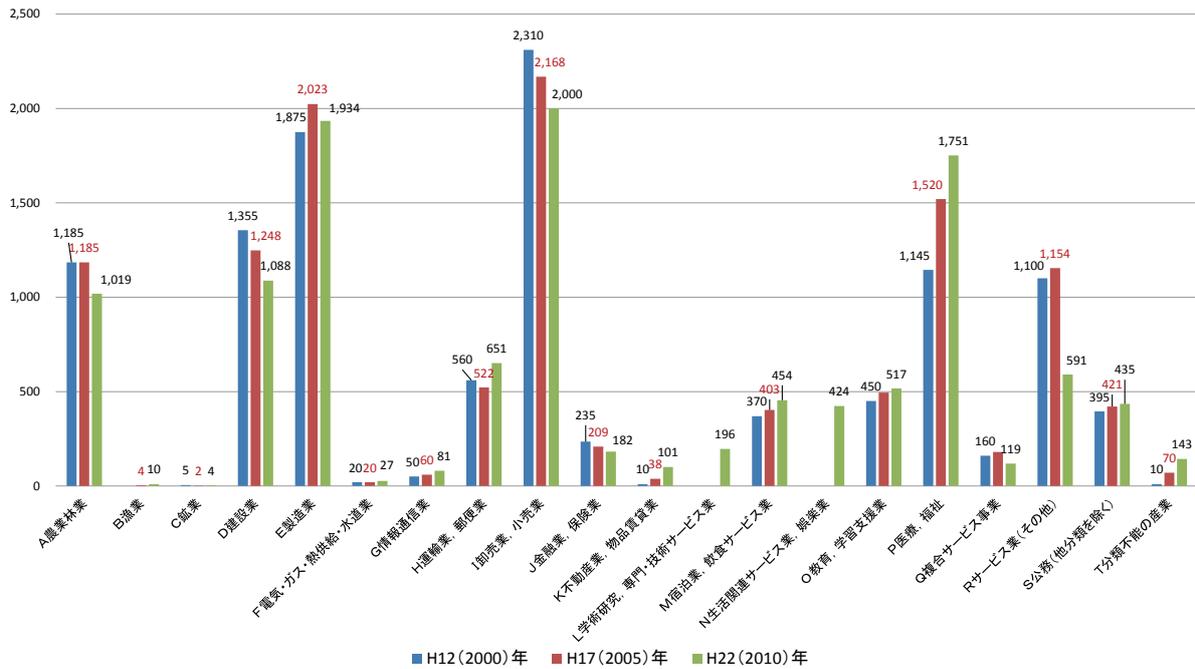
(出典：平成 24 年経済センサス - 活動調査)



ここからは、産業別就業人口の推移と年齢階級別構成比から、本町の産業構造をみてみます。  
 就業人口の推移では、産業構造同様、「E 製造業」と「I 卸売業、小売業」が大きな雇用を生んでいるものの、それぞれ減少傾向にあります。

※サービス産業は、年度を追うごとに分類方法が細分化されてきているため、平成 12 年（2000 年）、平成 17 年（2005 年）、平成 22 年（2010 年）で同じように比べることはできません。

### 三股町の産業別就業人口（15 歳以上）の推移



(出典：平成 12・17・22 年国勢調査)

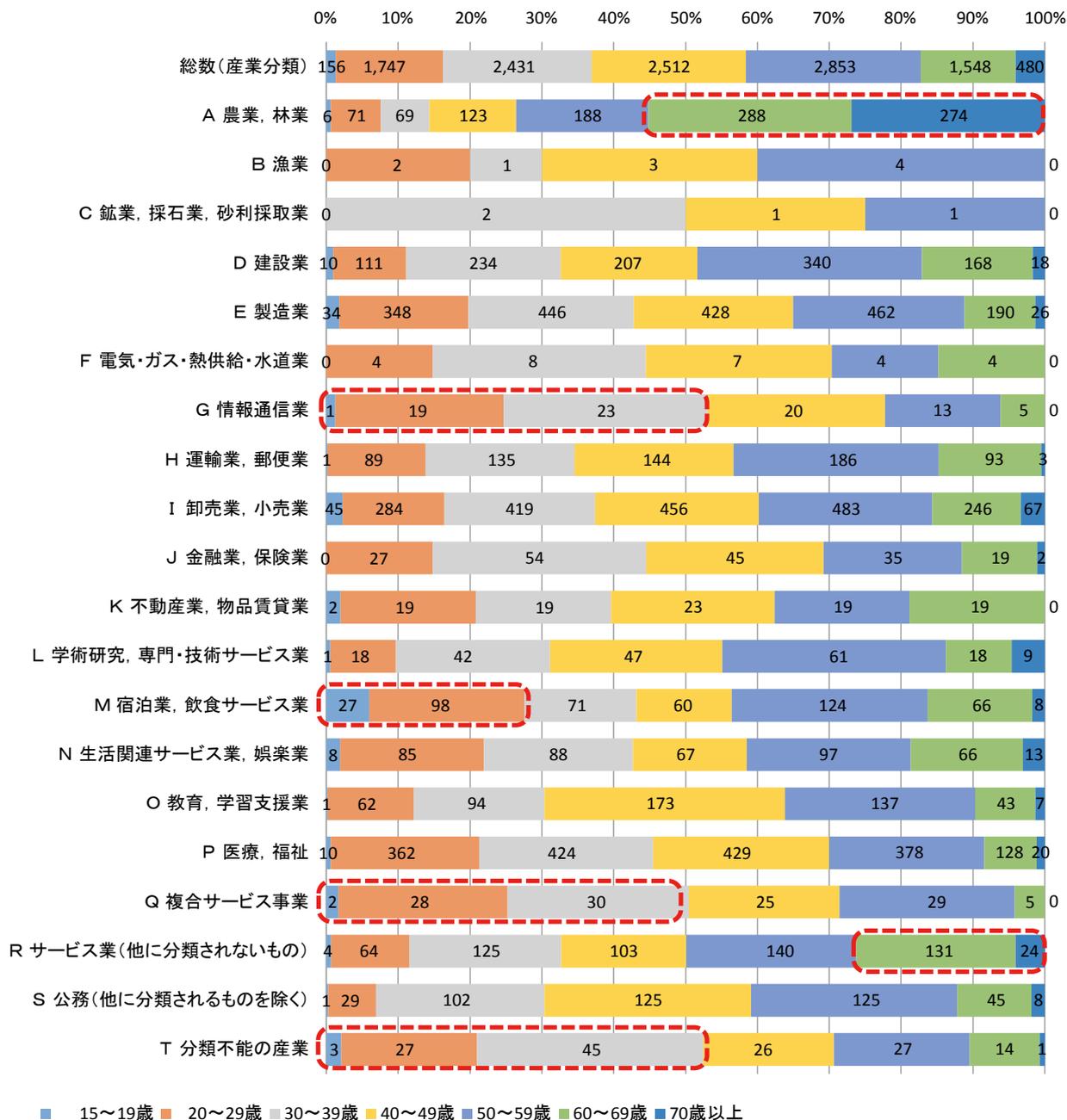
(平成 22 年の産業分類に合わせて加工)

平成 12 年、平成 17 年の数値がないものは、分類方法が違っているため、他の分類に含まれている

就業者の60歳以上の比率が高いのは、「A 農業、林業（約55%）」で、一次産業の高齢化が目立ちます。次いで「R サービス業（他に分類されないもの（約26%）」が続きます。

反対に39歳以下の比率が高いのは、順に「G 情報通信業（約53%）」「T 分類不能の産業（約52%）」「Q 複合サービス事業（約50%）」です。29歳以下の比率は「M 宿泊業、飲食サービス業（約27%）」「Q 複合サービス事業（約25%）」「G 情報通信業（約24%）」となっており、若い人の雇用を吸収しています。

### 三股町の年齢階級別産業人口比率

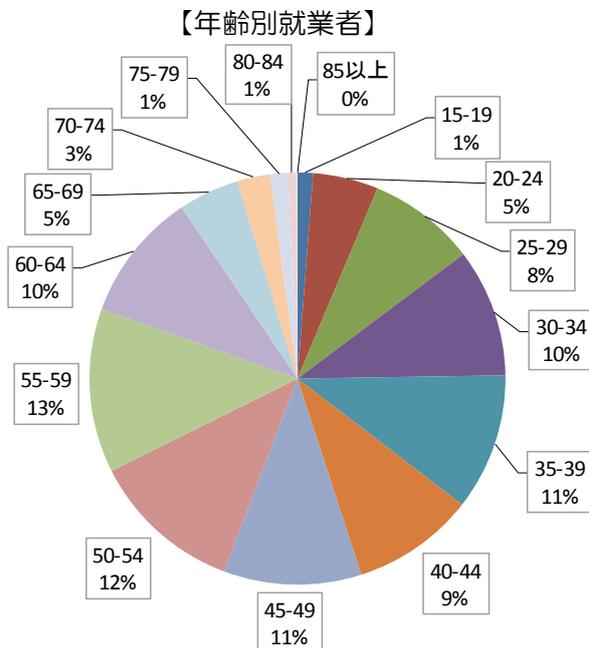


(出典：平成22年(2010年) 国勢調査) ※グラフ内数値は人数

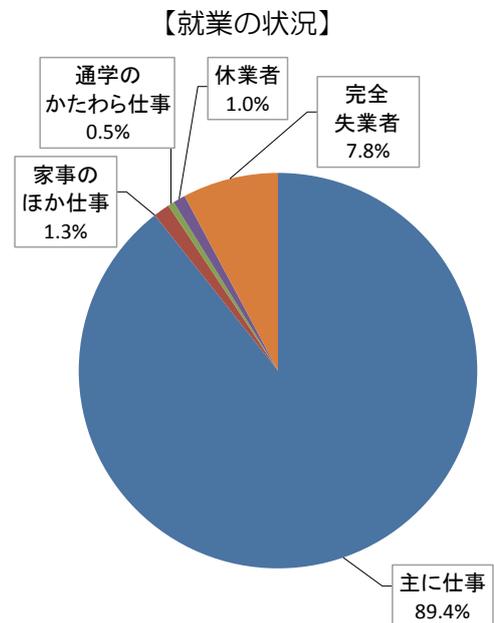


## (2) 労働力人口の状態

平成 22 年（2010 年）国勢調査による本町の労働力人口の状態は、以下に示すとおりとなっています。



労働力人口の就業者総数（C）（6,234 人）に対する年齢別就業者数の割合



労働力人口の総数（B）（6,759 人）に対する就業状況の割合

### 三股町 労働力人口の状態

（単位：人、%）

年齢 (5歳階級)	総数※ (A)	総数 (B)	労働力人口						非労働力 人口	労働力率 B/A	完全失業率 D/B
			就業者					完全失業者 (D)			
			総数 (C)	主に仕事	家事の ほか仕事	通学のかたわら 仕事	休業者				
総数	9,486	6,759	6,234	6,042	90	34	68	525	2,647	71.3	7.8
15-19	682	95	75	54	1	19	1	20	580	13.9	21.1
20-24	435	359	317	302	1	12	2	42	65	82.5	11.7
25-29	614	589	524	521	2		1	65	12	95.9	11.0
30-34	699	678	627	620	1	1	5	51	9	97.0	7.5
35-39	736	713	668	661	3	1	3	45	13	96.9	6.3
40-44	654	633	596	591	3		2	37	17	96.8	5.8
45-49	714	696	668	665	2		1	28	13	97.5	4.0
50-54	819	786	739	724	2		13	47	29	96.0	6.0
55-59	932	872	803	780	10	1	12	69	55	93.6	7.9
60-64	931	710	630	604	14		12	80	216	76.3	11.3
65-69	653	331	295	262	24		9	36	322	50.7	10.9
70-74	604	164	161	146	11		4	3	438	27.2	1.8
75-79	448	87	85	72	11		2	2	361	19.4	2.3
80-84	346	40	40	35	4		1		305	11.6	0.0
85以上	219	6	6	5	1				212	2.7	0.0

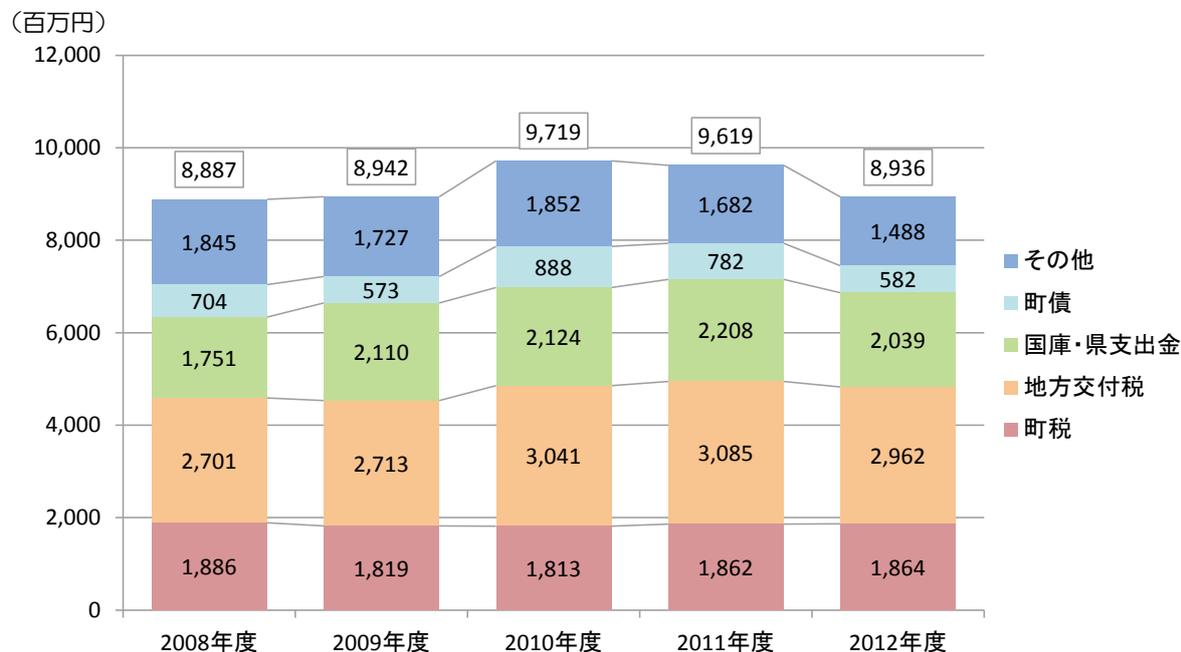
※ 労働力状態「不詳」を含む。

（出典：平成 22 年（2010 年）国勢調査）

### (3) 財政の状況

平成 20 年（2008 年）度以降の本町の一般会計歳入決算額は、以下に示すとおりとなっています。

#### 三股町 一般会計歳入決算額



#### 三股町 一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度	
	決算額	構成比								
総額	8,886,993	100.0	8,942,091	100.0	9,718,591	100.0	9,619,028	100.0	8,935,566	100.0
町税	1,886,243	21.2	1,819,085	20.3	1,813,492	18.7	1,862,488	19.4	1,863,661	20.9
地方譲与税	159,574	1.8	149,928	1.7	146,587	1.5	142,794	1.5	133,468	1.5
利子割交付金	7,989	0.1	7,169	0.1	7,374	0.1	4,519	0.0	4,204	0.0
配当割交付金	1,769	0.0	1,597	0.0	1,277	0.0	3,393	0.0	2,485	0.0
株式等譲渡所得割交付金	683	0.0	735	0.0	566	0.0	566	0.0	641	0.0
地方消費税交付金	180,640	2.0	192,572	2.2	192,242	2.0	191,019	2.0	192,042	2.1
自動車取得税交付金	41,981	0.5	24,809	0.3	22,981	0.2	19,136	0.2	21,393	0.2
地方特例交付金	34,196	0.4	37,213	0.4	41,097	0.4	30,773	0.3	11,137	0.1
地方交付税	2,701,234	30.4	2,713,028	30.3	3,040,779	31.3	3,085,130	32.1	2,962,251	33.2
交通安全対策特別交付金	4,006	0.0	3,992	0.0	4,032	0.0	4,264	0.0	4,266	0.0
分担金及び負担金	280,461	3.2	279,417	3.1	261,732	2.7	274,064	2.8	273,835	3.1
使用料及び手数料	125,793	1.4	135,442	1.5	129,943	1.3	135,882	1.4	141,922	1.6
国庫支出金	1,147,710	12.9	1,457,806	16.3	1,360,837	14.0	1,296,667	13.5	1,256,461	14.1
県支出金	603,049	6.8	652,178	7.3	762,864	7.8	911,135	9.5	782,899	8.8
財産収入	42,360	0.5	56,629	0.6	20,963	0.2	36,164	0.4	33,921	0.4
寄附金	400	0.0	650	0.0	3,750	0.0	10,080	0.1	220	0.0
繰入金	600,280	6.8	360,637	4.0	353,156	3.6	350,636	3.6	293,936	3.3
繰越金	256,089	2.9	372,210	4.2	423,016	4.4	337,461	3.5	246,626	2.8
諸収入	108,393	1.2	103,770	1.2	243,437	2.5	141,038	1.5	127,765	1.4
町債	704,143	7.9	573,224	6.4	888,466	9.1	781,819	8.1	582,433	6.5

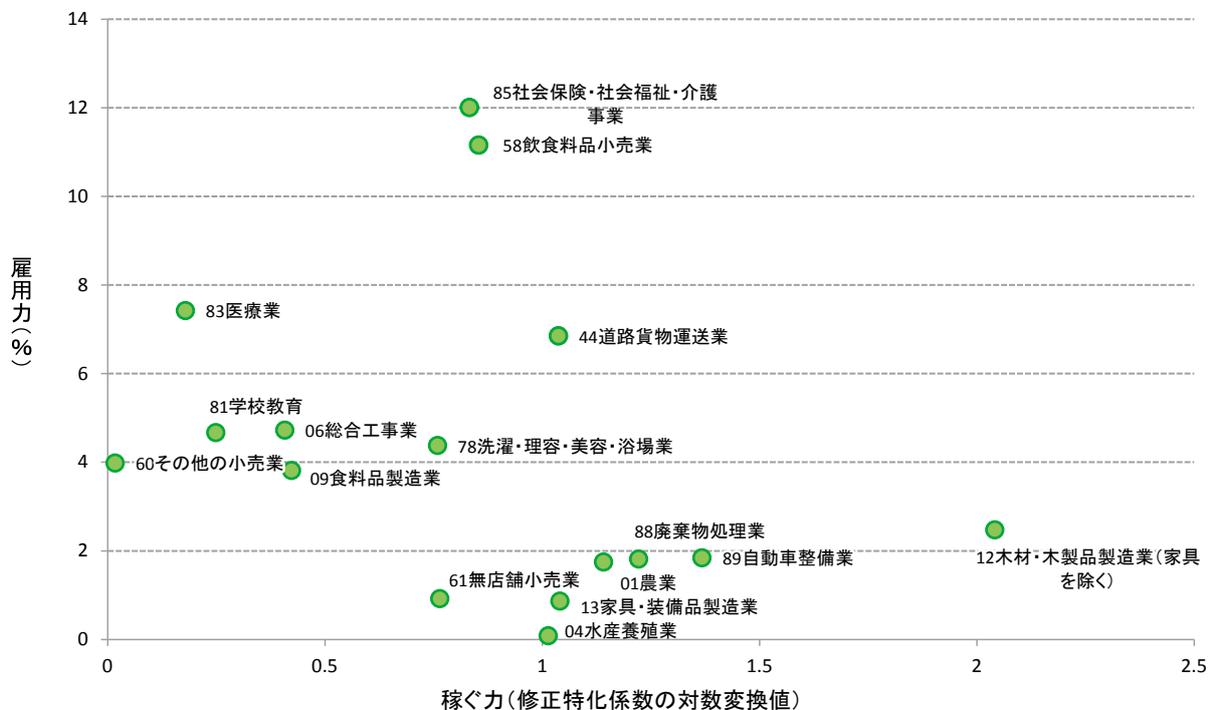


#### (4) 産業の将来見通し

本町の雇用力と稼ぐ力をみるために、総務省が平成 27 年(2015 年)5月に作成した「地域の産業・雇用チャート(平成 24 年経済センサス活動調査)」\*を参照します。

※地域の産業・雇用チャート：縦軸に A 産業の雇用者割合をにおいて雇用力をみる。横軸に、< 地域における A 産業の従事者比率を全国の A 産業の従事者比率で割った値 = 地域における産業 A 特化係数 > を修正した修正特化係数の対数変換値をおき、その産業の稼ぐ力とみなすもの。上にいくほど雇用力が高く、右にいくほど稼ぐ力があるとみなす。右上の位置にある産業がその自治体での基盤産業になる目途をつけられるもの。

#### 「地域の産業・雇用創造チャート」(総務省) にみる三股町の産業



チャートを見ると、稼ぐ力が高いのは、「12 木材・木製品製造業(家具を除く)」や「89 自動車整備業」「88 廃棄物処理事業」「01 農業」「13 家具・装備品製造業」「44 道路貨物運送業」の順になっています。このうち農業などは、域外を主たる販売市場としているものの外より多くの資金を獲得できる産業とはいいいにくい業種です。そのためこれらを除く、「12 木材・木製品製造業(家具を除く)」「13 家具・装備品製造業」「44 道路貨物運送業」の3つが現在の本町の基盤産業として目途をつけることができます。

一方、雇用力でみると、「85 社会保険・社会福祉・介護事業」「58 飲食料品小売業」「83 医療業」「44 道路貨物運送業」が高い雇用を生み出しており、「81 学校教育」「06 総合工事業」と続きます。上位4位までは域内を主たる販売市場とするため、基盤産業として成立しにくい業種といえます。そのため稼ぐ力の強い「12 木材・木製品製造業(家具を除く)」等における雇用の拡大が期待されます。

## 5. 人口推移からみた課題

以上の人口推移に関する分析から、将来の本町人口を展望する上での課題は、以下のとおりと推測されます。

### ■本格的な人口減少期が到来しつつある

町の総人口は、過去 30 年間で、1 万 7 千人から 2 万 4 千人に増加しましたが、同時に年齢別構成では、団塊世代（60～64 歳）が男女とも最も多くなるなど、高齢化が進んでいます。平成 22 年（2010 年）の高齢人口比は 22.8%、年少人口比は 16.2%となっており、今後、さらに少子高齢化が進み、総人口の本格的な減少期が到来することが予想されます。

### ■子ども女性比（CWR）がわずかに回復傾向

町の出生児数は昭和 55 年（1980 年）からほぼ横ばい傾向にあり、ここ数年は 250 名前後となっています。こうした状況の中で、昭和 55 年（1980 年）に 0.348 であった子ども女性比（CWR）が平成 17 年（2005 年）に 0.215 で底をうち、平成 22 年（2010 年）0.240 と回復の傾向がみられるようになりました。こうした傾向を大切にし、出産や子育てしやすい環境の整備にいつそう努めていく必要があります。

### ■合計特殊出生率（TFR）1.85 は上位のポジション

町の平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）の期間における合計特殊出生率（TFR）は 1.85 となっており、県内の自治体の中ではほぼ上位のポジションにありますが、今後、人口の減少期を迎えるにあたり上昇への取り組みが求められます。

### ■社会的自立期（学校卒業から社会に出て行く時期）の若者の流出は 5 年間で 600 人規模

社会的自立期の純社会移動では、（期末年齢）15～19 歳、20～24 歳で若者の転出が多く、25～29 歳では転入が多い傾向が続いてきました。これらの世代全体の純移動数は、平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）の 5 年間に約 600 名のマイナスとなっています。この世代の進学や就職による町外への流出に歯止めをかけるとともに、町内へ戻ってくる（流入を増やす）取り組みが今まで以上に求められています。

### ■子育てファミリーの流入の傾向もみられる

昭和 60 年（1985 年）以降、年少期、現役期の世代には転入が上回っています。子育てファミリー、現役期の流入をさらに促進するために、子育て環境整備や雇用の確保という多様な取り組みが求められます。

### ■熟年期・長寿期の流入が増加

熟年期・長寿期については、小規模ながら流入が上回る傾向がみられることから、高齢者施策に柔軟な対応が求められます。



### ■6地区、7地区、9地区の3つの地区に55%の住民が集中

町内9つの地区のうち、6地区、7地区、9地区の3つの地区に人口の55%が集中しています。一方で他の6つの地区（1地区、2地区、3地区、4地区、5地区、8地区）のうち、1地区、3地区、4地区、5地区では、10%未満になっています。2地区、3地区、4地区、5地区に関しては、他の地区に比べ人口構成若返りを含めて、将来にわたって支援ができるかどうかがかぎとなります。その範囲は、生活を支える基盤となるものすべてに及びます。

### ■世帯当たり人員は直線的に低下傾向が続く

世帯数は長期にわたり増加傾向が続いてきましたが、世帯当たり人員は平成2年（1990年）の3.07人から平成27年（2015年）に2.53人に減少しており、世帯規模は次第に小さくなっています。

### ■産業の現状

本町の産業構造は、卸売業・小売業が売上金額、従業員ともに多く、続いて製造業、医療・福祉が続く形になっています。

就業状況の推移では、産業構造同様、製造業、卸売業・小売業が大きな雇用を生んでいるものの、それぞれ減少傾向にあります。

就業者において60歳以上の比率が高いのは、農業、林業が約55%で、一次産業の高齢化が目立ちます。次いでサービス業の約26%が続きます。

反対に39歳以下の比率が高いのは、高い順に情報通信業の約53%、分類不能の産業の約52%、複合サービス事業の約50%です。29歳以下の比率は宿泊業、飲食サービス業で約27%、複合サービス事業で約25%、情報通信業で約24%となっており、若い人の雇用を吸収しています。

## 第3章 将来人口

### 1. 将来人口推計

#### (1) 推計の前提と推計結果

国の「まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」を踏まえ、人口減少を克服するため、町の将来の人口目標の検討にあたり、次の7つのケースでの試算を行いました。

このうち、ケース1は社人研と、2は日本創成会議による推計方式によるもので、試算結果を評価する際の基準とするものです。独自推計は5ケース行いました。各試算ケースの前提の設定内容は下表のとおりです。

試算ケース設定表

	ケース名	出生率	生残率	純社会移動率	説明
基準推計	ケース1 社人研推計	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研仮定値	社人研「平成25年3月推計」を基にした推計。2040年～2060年まで、出生率・生残率・純社会移動率を拡張
	ケース2 日本創成会議推計	社人研 仮定値	同上	日本創成会議 仮定値	純社会移動率＝社人研仮定値に日本創成会議オリジナルの係数を乗じる
独自推計	ケース3 出生率＝2040年 2.07（移動あり）	2040年 TFR＝ 2.07	同上	社人研仮定値	2040年のTFR＝2.07（人口置換水準）とし、純社会移動率は社人研の設定値とした
	ケース4 出生率＝2040年 2.07（移動なし）	2040年 TFR＝ 2.07	同上	移動なし	2040年のTFR＝2.07（人口置換水準）とし、純社会移動率は均衡しているとした
	ケース5 出生率＝2040年 1.8（社会移動あり）	2040年 TFR＝ 1.8	同上	社人研仮定値	2040年のTFR＝1.8（目標値）とし、純社会移動率は社人研の設定値とした
	ケース6 出生率＝2040年 1.8（社会移動なし）	2040年 TFR＝ 1.8	同上	移動なし	2040年のTFR＝1.8（目標値）とし、純社会移動率は均衡しているとした
	ケース7 2060年目標人口 1万8千人	目標人口に あわせて	同上	移動なし	目標人口を1万8千人とした場合

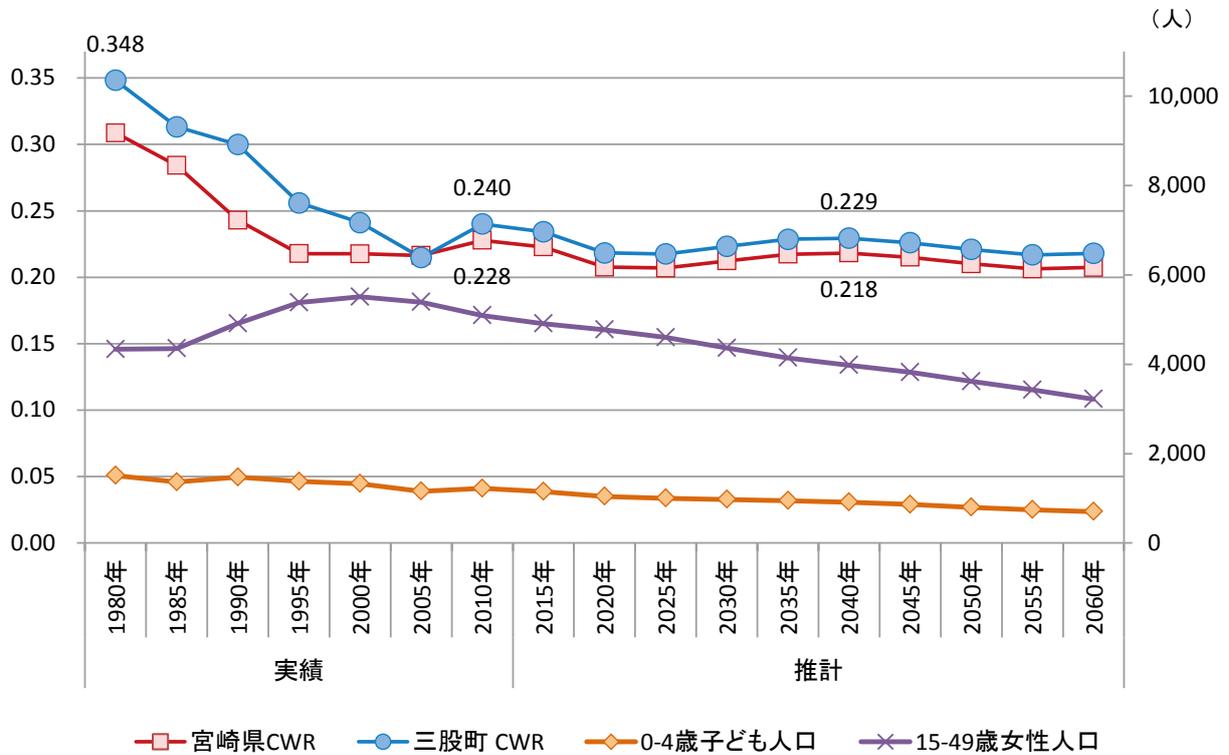
#### ●本推計での過去の「合計特殊出生率」表示について

合計特殊出生率の算出は様々な方法で行われ、厚生労働省や保健所統計などによる発表もありますが、本推計では平成22年（2010年）までの数値は近似値で、三股町の子ども女性比に換算率（国のツールで示された平成27年（2015年）の子ども女性比から合計特殊出生率への換算率7.19476）を乗じたものを表示しています。そのため、グラフや推計表に記載されているこれまで（昭和55年（1980年）～平成22年（2010年））の合計特殊出生率が、他の推計や発表と異なる部分があります。ただし、平成22年（2010年）までの合計特殊出生率が他の発表等と異なっても、将来推計そのものには直接の影響はありません。



## (2) 子ども女性比の将来推計

本町の子ども女性比（CWR：Child Woman Rate）は、昭和55年（1980年）から平成17年（2005年）まで下降を続け、その後いったん持ち直しましたが、社人研による推計では、将来的には、微減で推移すると予測されています。15～49歳の女性人口自体が下降の推計となっており、同様に0～4歳の子どもも減少していく予測です。



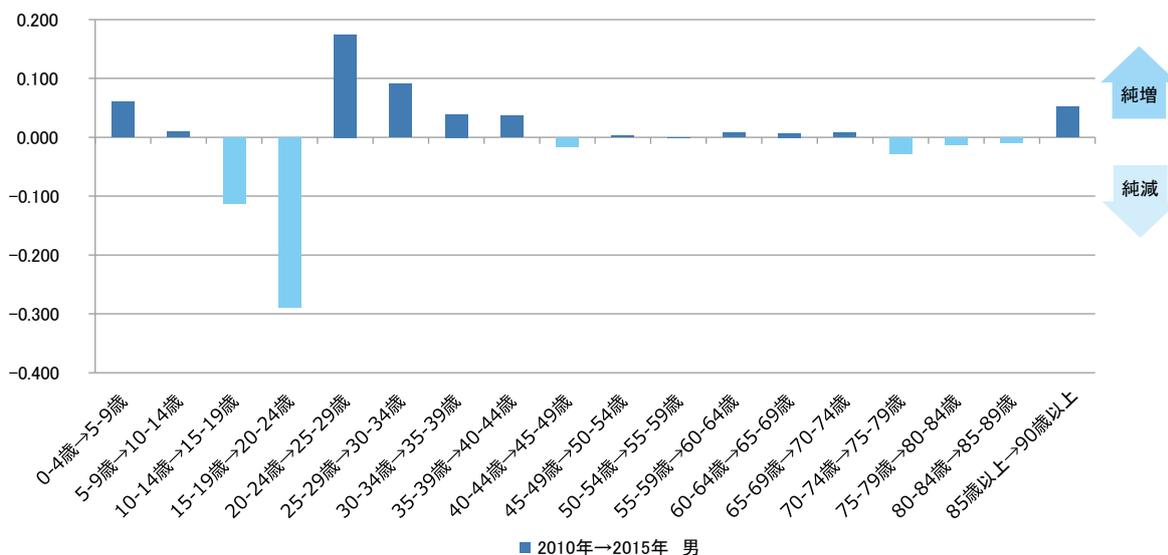
（出典：国勢調査、将来推計は社人研による推計）

※出生率は、自治体において年次ごとのばらつきが大きく、長期間を推計する場合には変動が大きくなってしまい、活用しづらい側面があります。そこで、出生率の代替指標として、0～4歳人口を分子、15～49歳女性人口を分母とした「子ども女性比」を、国の手引きにもある社人研の推計方法にならない全人口推計に用いています。

### (3) 男性の年齢別純移動率の推計

本町では、これまでの推移から、男性の純移動率の推計でも「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層の転出が続くと推測されています（社人研の指標）。一方、「20～24歳→25～29歳」、「25～29歳→30～34歳」年齢層は転入超過が継続する予測となっています。

2010年→2015年男



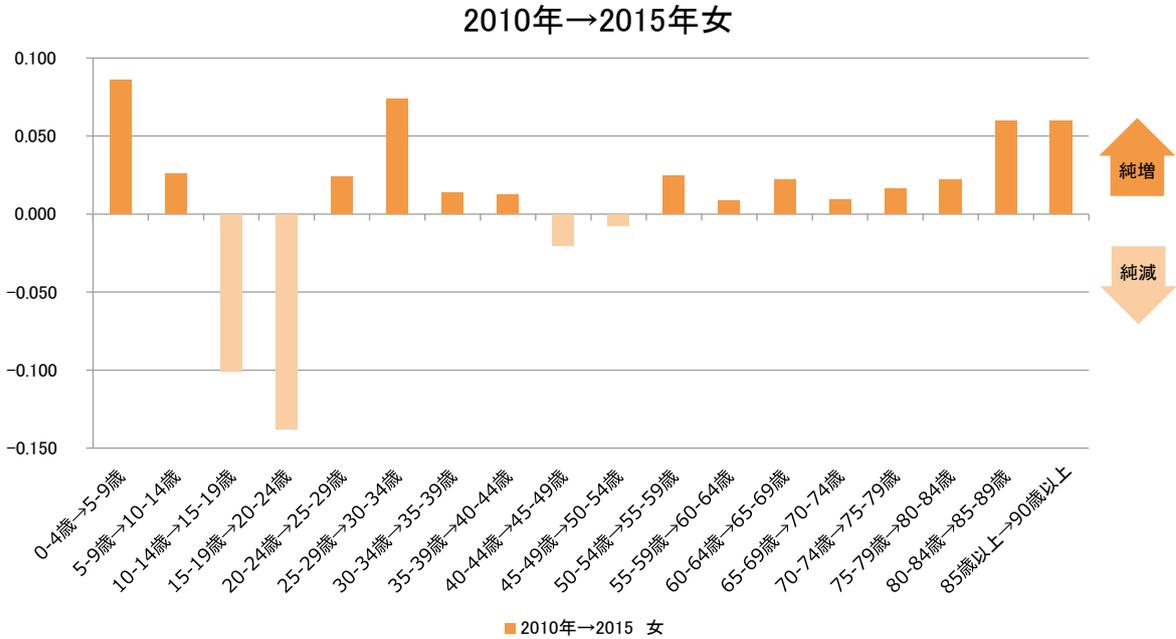
#### 男性

	2010→2015	2015→2020	2020→2025	2025→2030	2030→2035	2035→2040	2040→2045	2045→2050	2050→2055	2055→2060
0～4歳→5～9歳	0.06094	0.03944	0.03835	0.03569	0.03469	0.03388	0.03388	0.03388	0.03388	0.03388
5～9歳→10～14歳	0.00942	0.00405	0.00476	0.00456	0.00401	0.00377	0.00377	0.00377	0.00377	0.00377
10～14歳→15～19歳	-0.11346	-0.08189	-0.08200	-0.08240	-0.08244	-0.08264	-0.08264	-0.08264	-0.08264	-0.08264
15～19歳→20～24歳	-0.28930	-0.19724	-0.19691	-0.19754	-0.19856	-0.19890	-0.19890	-0.19890	-0.19890	-0.19890
20～24歳→25～29歳	0.17497	0.11971	0.10952	0.11291	0.10908	0.10852	0.10852	0.10852	0.10852	0.10852
25～29歳→30～34歳	0.09064	0.07366	0.06808	0.06185	0.06335	0.06043	0.06043	0.06043	0.06043	0.06043
30～34歳→35～39歳	0.03934	0.02502	0.02863	0.02557	0.02287	0.02340	0.02340	0.02340	0.02340	0.02340
35～39歳→40～44歳	0.03626	0.02019	0.01894	0.02094	0.01849	0.01637	0.01637	0.01637	0.01637	0.01637
40～44歳→45～49歳	-0.01632	-0.01269	-0.01266	-0.01268	-0.01275	-0.01268	-0.01268	-0.01268	-0.01268	-0.01268
45～49歳→50～54歳	0.00244	0.00178	0.00136	0.00039	0.00002	0.00048	0.00048	0.00048	0.00048	0.00048
50～54歳→55～59歳	-0.00010	-0.00027	0.00148	0.00088	-0.00025	-0.00063	-0.00063	-0.00063	-0.00063	-0.00063
55～59歳→60～64歳	0.00725	0.00372	0.00730	0.01119	0.01000	0.00745	0.00745	0.00745	0.00745	0.00745
60～64歳→65～69歳	0.00674	0.00115	0.00182	0.00394	0.00631	0.00536	0.00536	0.00536	0.00536	0.00536
65～69歳→70～74歳	0.00790	0.00472	0.00165	0.00224	0.00433	0.00671	0.00671	0.00671	0.00671	0.00671
70～74歳→75～79歳	-0.02758	-0.02134	-0.01858	-0.02170	-0.02087	-0.02040	-0.02040	-0.02040	-0.02040	-0.02040
75～79歳→80～84歳	-0.01336	-0.01121	-0.01308	-0.00898	-0.01384	-0.01248	-0.01248	-0.01248	-0.01248	-0.01248
80～84歳→85～89歳	-0.00883	-0.00766	-0.00951	-0.01186	-0.00609	-0.01287	-0.01287	-0.01287	-0.01287	-0.01287
85歳以上→90歳以上	0.05225	0.04873	0.04360	0.03504	0.03348	0.04173	0.04173	0.04173	0.04173	0.04173



#### (4) 女性の年齢別純移動率の推計

女性の純移動率の推計では、男性と同様の傾向がみられます。進学・就職する時期の転出が多くなっていますが、期末年齢10～14歳以下の子どもや30～34歳の転入が多くなっていることから、ファミリー層の転入増と考えられます。安心して子育てができる住みよいと感じるまちづくり施策を考える必要があると推測されます。



#### 女性

	2010 → 2015	2015 → 2020	2020 → 2025	2025 → 2030	2030 → 2035	2035 → 2040	2040 → 2045	2045 → 2050	2050 → 2055	2055 → 2060
0～4歳→5～9歳	0.08626	0.06085	0.05898	0.05535	0.05399	0.05287	0.05287	0.05287	0.05287	0.05287
5～9歳→10～14歳	0.02575	0.01512	0.01698	0.01648	0.01538	0.01493	0.01493	0.01493	0.01493	0.01493
10～14歳→15～19歳	-0.10063	-0.07174	-0.07185	-0.07207	-0.07207	-0.07231	-0.07231	-0.07231	-0.07231	-0.07231
15～19歳→20～24歳	-0.13775	-0.08761	-0.08662	-0.08687	-0.08771	-0.08810	-0.08810	-0.08810	-0.08810	-0.08810
20～24歳→25～29歳	0.02397	0.02759	0.02761	0.02792	0.02746	0.02757	0.02757	0.02757	0.02757	0.02757
25～29歳→30～34歳	0.07383	0.05348	0.05422	0.05073	0.04987	0.04729	0.04729	0.04729	0.04729	0.04729
30～34歳→35～39歳	0.01377	0.00800	0.00924	0.00886	0.00800	0.00769	0.00769	0.00769	0.00769	0.00769
35～39歳→40～44歳	0.01272	0.00551	0.00577	0.00581	0.00555	0.00497	0.00497	0.00497	0.00497	0.00497
40～44歳→45～49歳	-0.01998	-0.01528	-0.01506	-0.01502	-0.01502	-0.01496	-0.01496	-0.01496	-0.01496	-0.01496
45～49歳→50～54歳	-0.00758	-0.00652	-0.00655	-0.00656	-0.00654	-0.00656	-0.00656	-0.00656	-0.00656	-0.00656
50～54歳→55～59歳	0.02442	0.02007	0.02454	0.02610	0.02150	0.02036	0.02036	0.02036	0.02036	0.02036
55～59歳→60～64歳	0.00858	0.00399	0.00613	0.00806	0.00866	0.00676	0.00676	0.00676	0.00676	0.00676
60～64歳→65～69歳	0.02191	0.01140	0.01006	0.01253	0.01511	0.01584	0.01584	0.01584	0.01584	0.01584
65～69歳→70～74歳	0.00925	0.00620	0.00375	0.00321	0.00457	0.00596	0.00596	0.00596	0.00596	0.00596
70～74歳→75～79歳	0.01625	0.01141	0.01191	0.00740	0.00646	0.00892	0.00892	0.00892	0.00892	0.00892
75～79歳→80～84歳	0.02179	0.01658	0.01738	0.01822	0.01074	0.00939	0.00939	0.00939	0.00939	0.00939
80～84歳→85～89歳	0.05945	0.04114	0.04493	0.04632	0.04776	0.03283	0.03283	0.03283	0.03283	0.03283
85歳以上→90歳以上	0.05951	0.05237	0.04674	0.03768	0.03645	0.04611	0.04611	0.04611	0.04611	0.04611

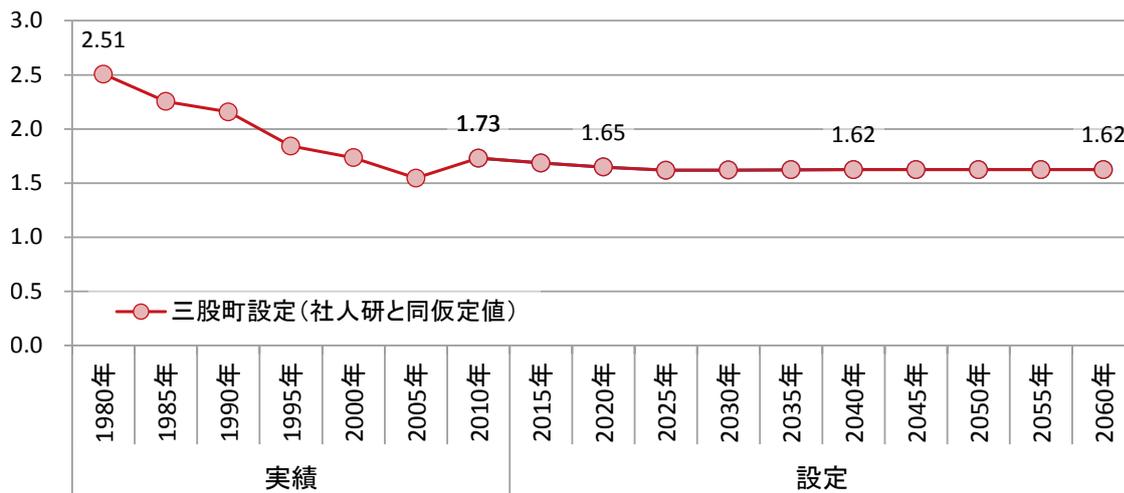
(5) 試算ケース

①ケース1 社人研推計

社人研「平成25年3月推計」を基にした推計

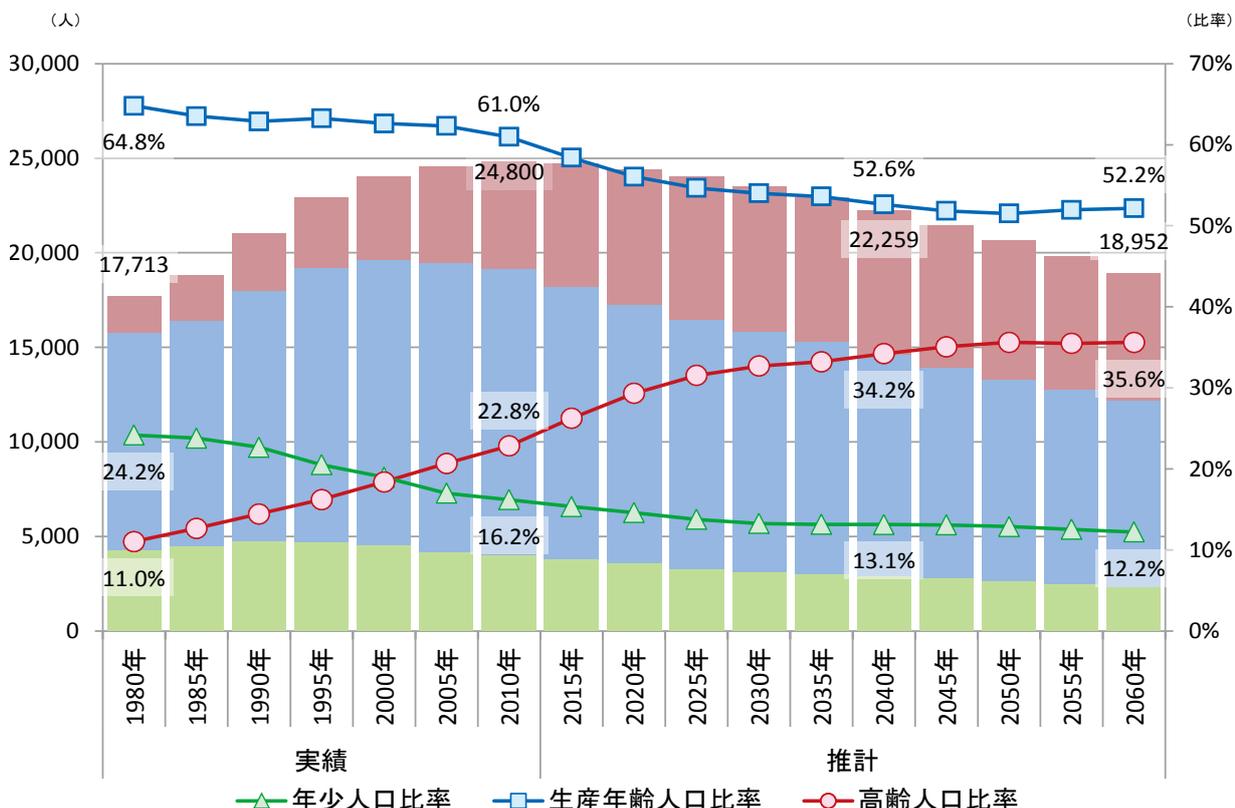
純社会移動率の設定 社人研仮定値

■合計特殊出生率の設定／推計値



※ 本町の出生率設定は、社人研仮定値と同仮定値

■総人口の推計結果



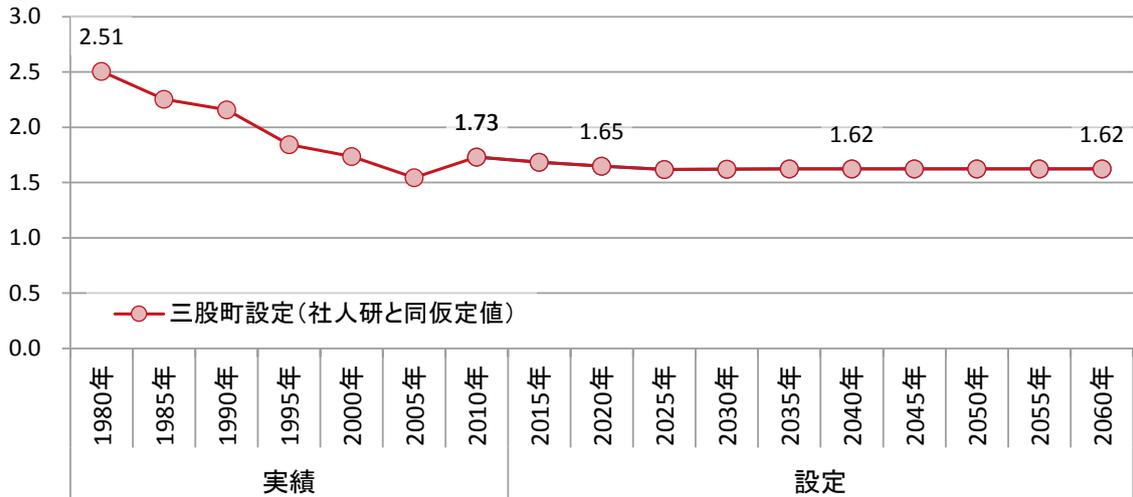


## ②ケース2 日本創成会議推計

純社会移動率 = 社人研仮定値に日本創成会議オリジナルの係数を乗じる

純社会移動率の設定 日本創成会議仮定値

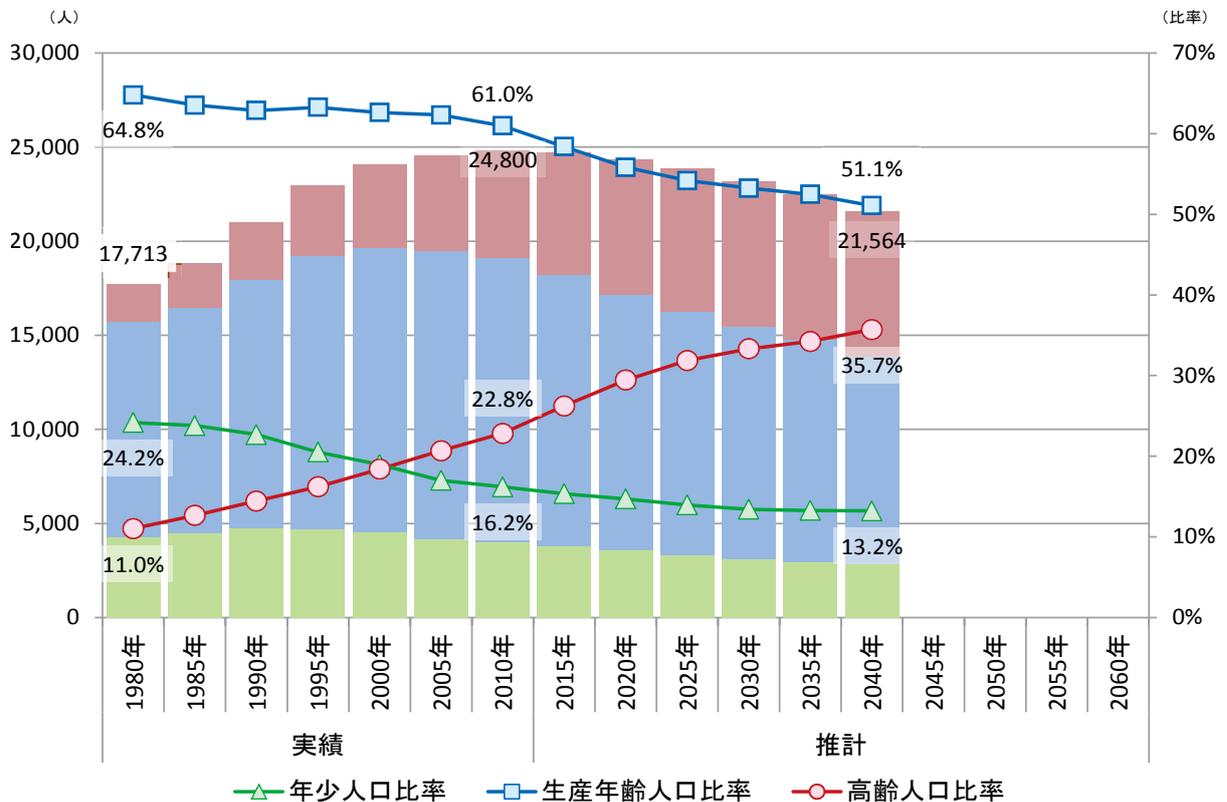
### ■合計特殊出生率の設定／推計値



※ 本町の出生率設定は、社人研仮定値と同仮定値

### ■総人口の推計結果

※ 日本創成会議の推計値は 2040 年までの発表

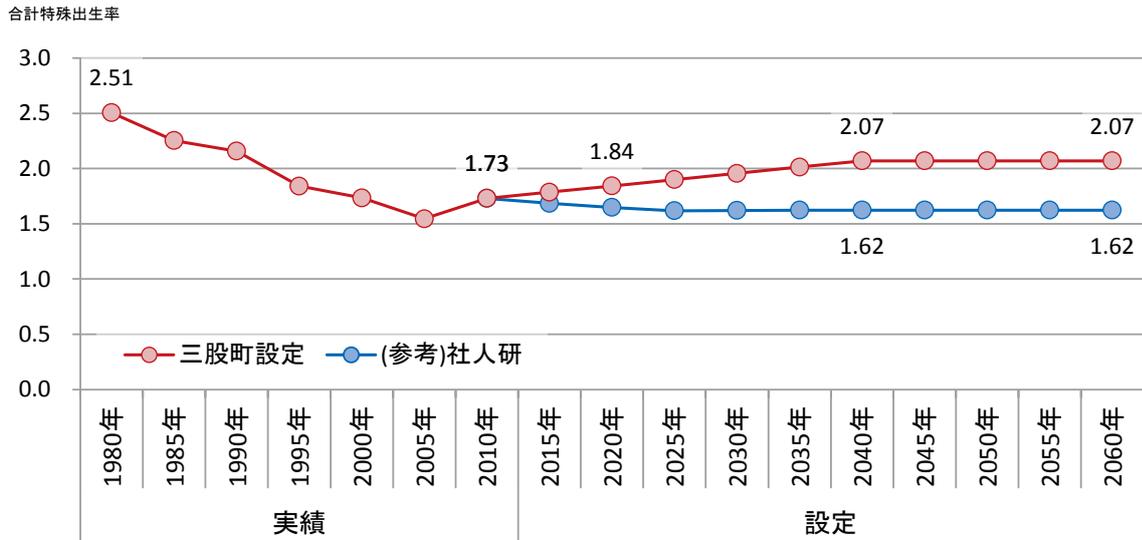


### ③ケース3 出生率=平成52年(2040年)に2.07で社会移動あり

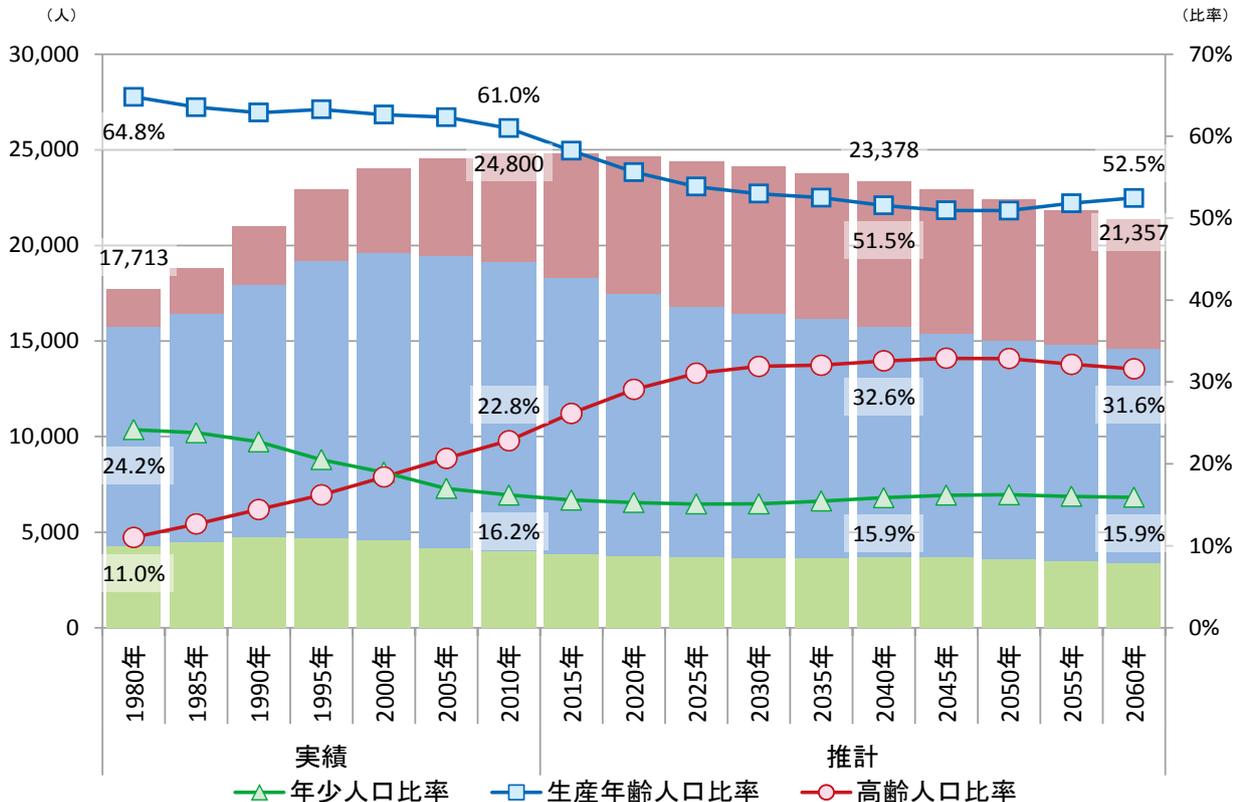
出生率の設定 平成52年(2040年)のTFR = 2.07 独自設定

純社会移動率の設定 社人研仮定値

#### ■合計特殊出生率の設定/推計値



#### ■総人口の推計結果





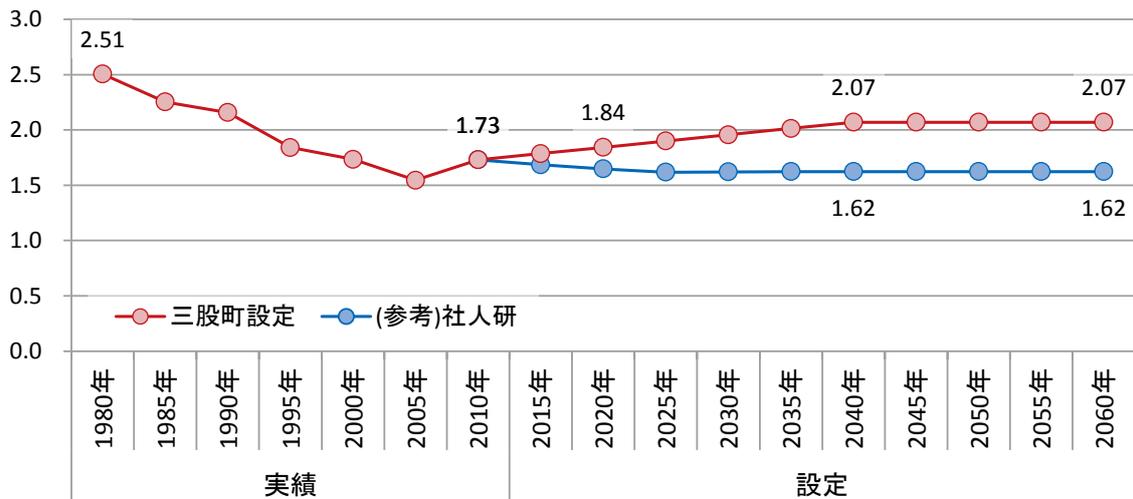
#### ④ケース4 出生率=平成52年(2040年)に2.07で社会移動なし

出生率の設定 平成52年(2040年)のTFR = 2.07 独自設定

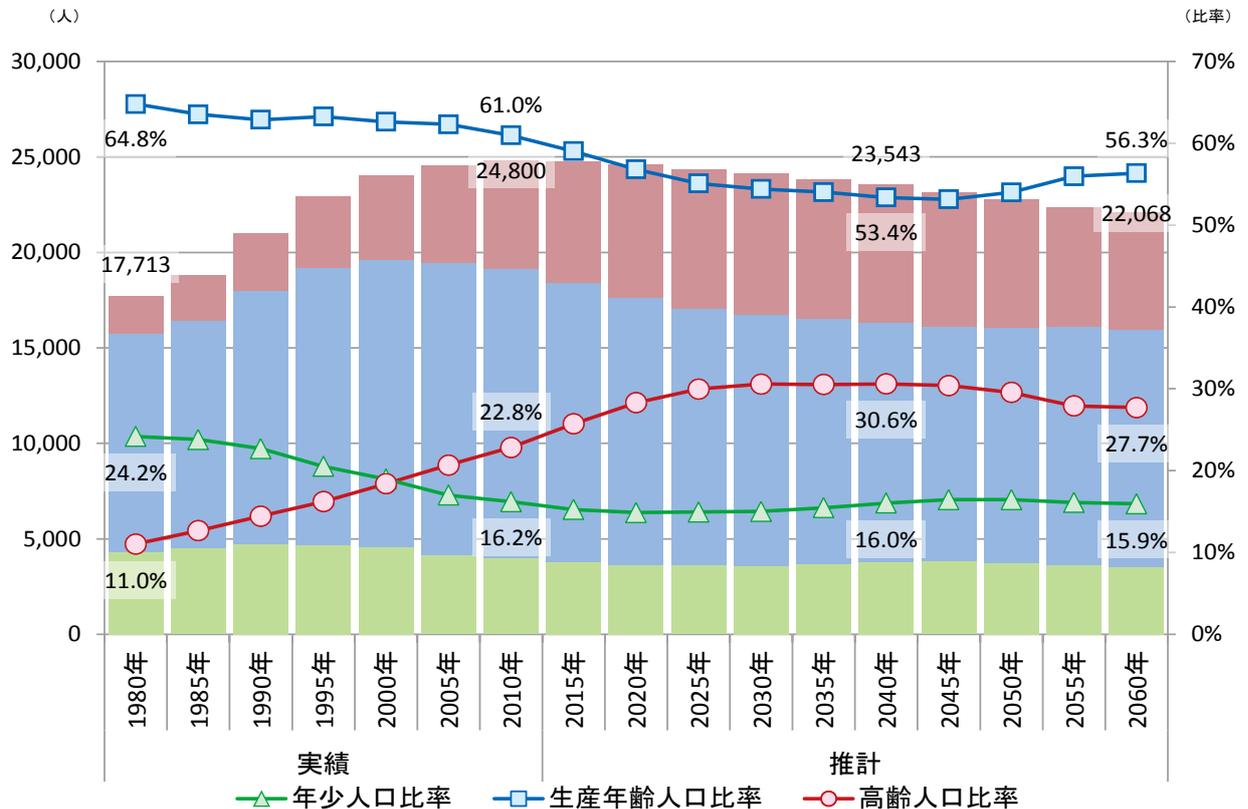
純社会移動率の設定 移動なし

#### ■合計特殊出生率の設定/推計値

合計特殊出生率



#### ■総人口の推計結果

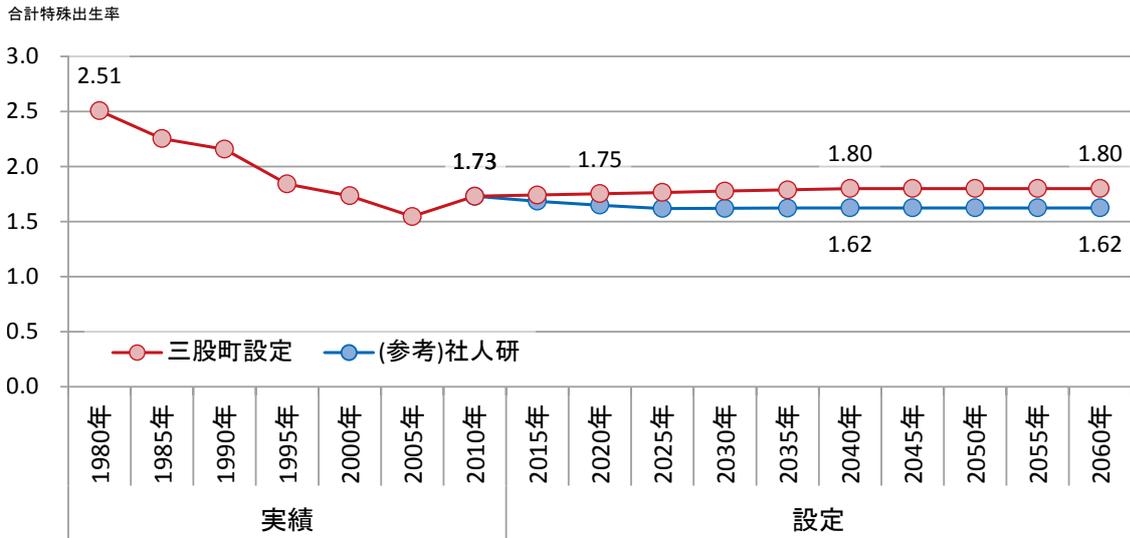


⑤ケース5 出生率＝平成52年（2040年）に1.8で社会移動あり

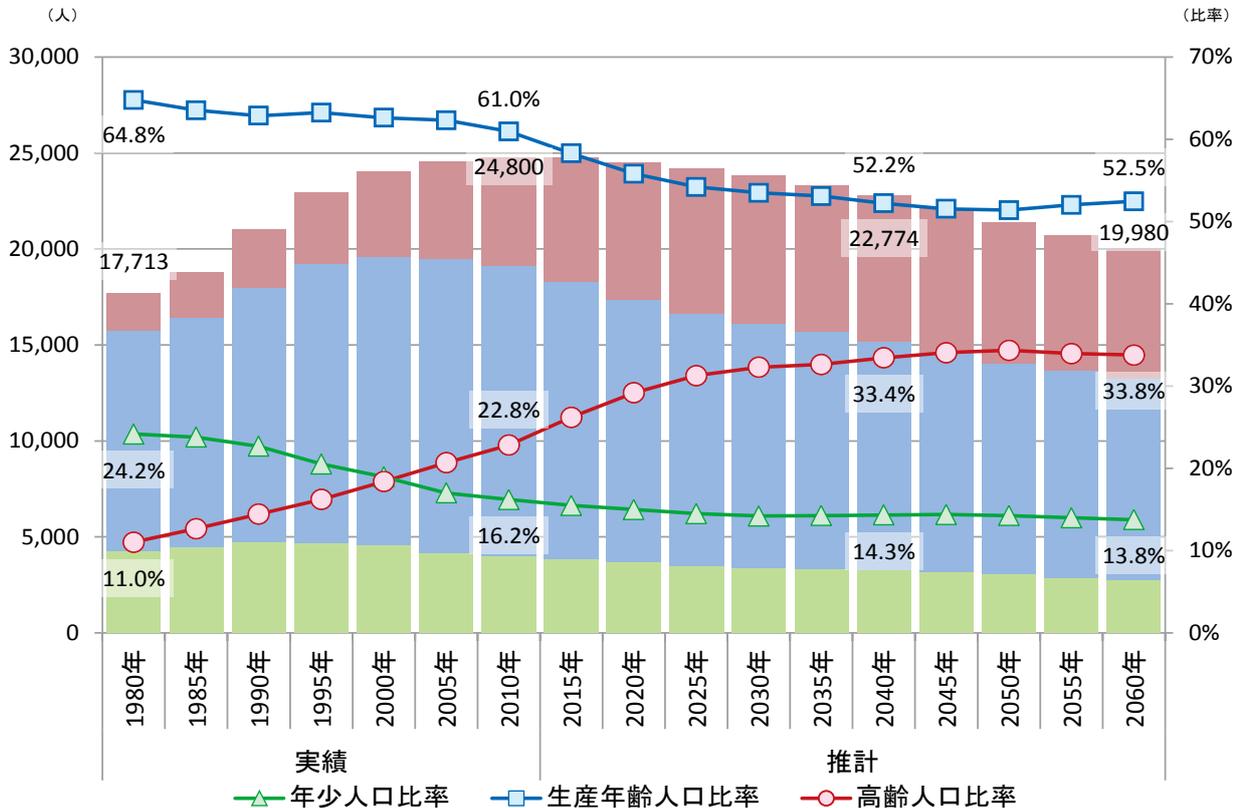
出生率の設定 平成52年（2040年）のTFR＝1.8 独自設定

純社会移動率の設定 社人研仮定値

■合計特殊出生率の設定／推計値



■総人口の推計結果





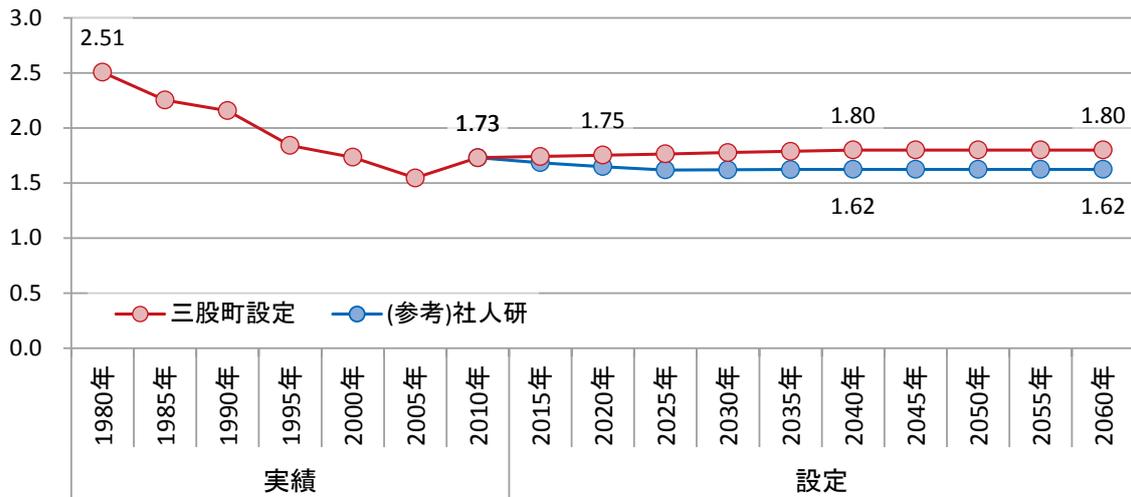
## ⑥ケース6 出生率=平成52年(2040年)に1.8で社会移動なし

出生率の設定 平成52年(2040年)のTFR = 1.8 独自設定

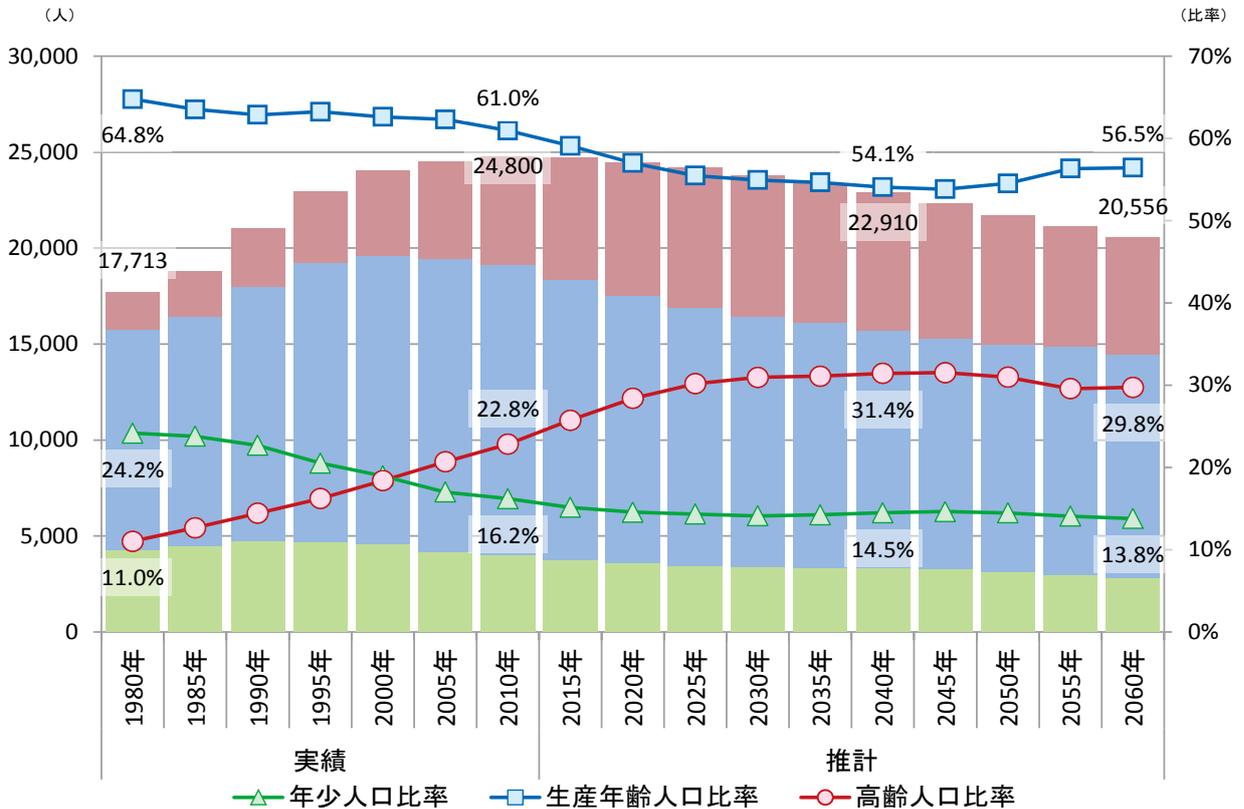
純社会移動率の設定 移動なし

### ■合計特殊出生率の設定/推計値

合計特殊出生率



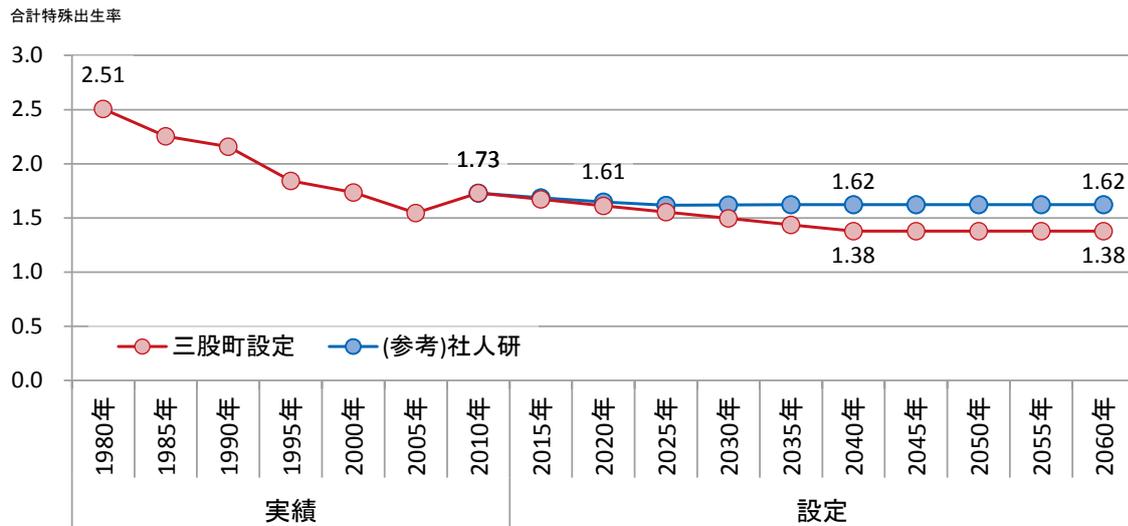
### ■総人口の推計結果



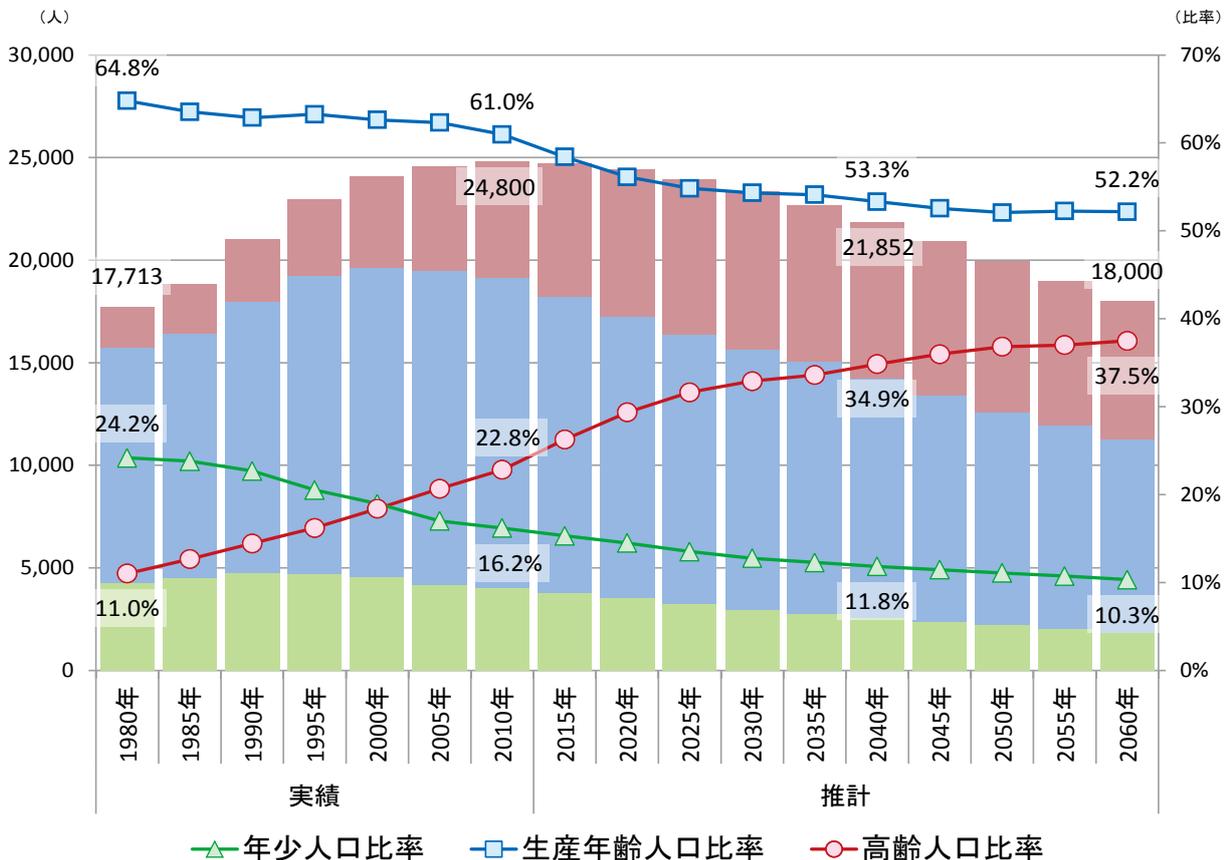
⑦ケース7 平成72年(2060年)目標人口1万8千人

平成72年(2060年)目標人口を1万8千人とした場合の合計特殊出生率を推計する試算  
 出生率の設定 目標人口に合わせて推定  
 純社会移動率の設定 社人研仮定値

■合計特殊出生率の設定/推計値



■総人口の推計結果

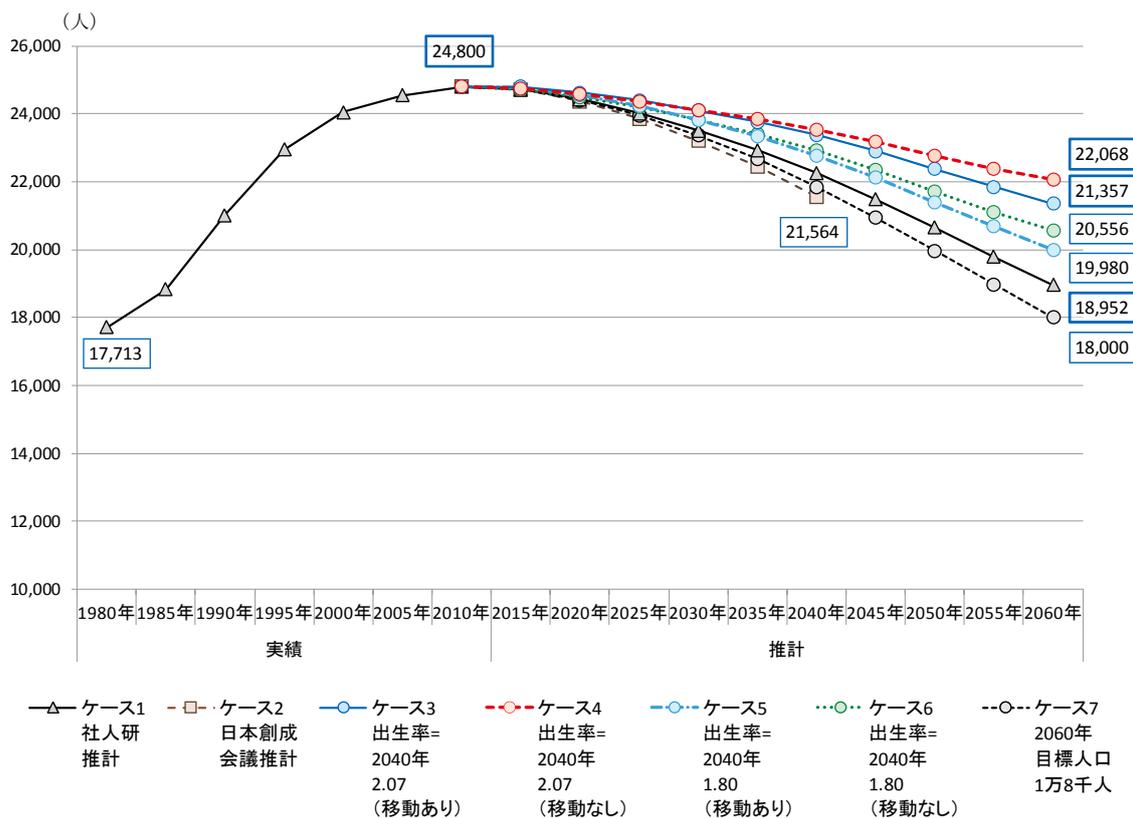




## (6) 試算結果のまとめ

7ケース試算の結果は、下図・表に示すとおり、平成72年(2060年)の総人口で、ケース4、平成52年(2040年)出生率=2.07(移動なし)が最も高くなり(22,068人)、これとほぼ同水準でケース3平成52年(2040年)出生率=2.07(移動あり)という結果となりました。いずれのケースも、社人研推計(18,952人)を上回っています。

試算結果グラフ【総人口】



試算結果表 【総人口】

(人)

	年	ケース 1	ケース 2	ケース 3	ケース 4	ケース 5	ケース 6	ケース 7
		社人研推計	日本創成 会議推計	出生率 = 2040 年 2.07 (移動あり)	出生率 = 2040 年 2.07 (移動なし)	出生率 = 2040 年 1.80 (移動あり)	出生率 = 2040 年 1.80 (移動なし)	2060 年 目標人口 1 万 8 千人
実績	1980	17,713						
	1985	18,832						
	1990	21,011						
	1995	22,941						
	2000	24,056						
	2005	24,545						
推計	2010	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800
	2015	24,726	24,726	24,795	24,749	24,764	24,718	24,716
	2020	24,434	24,363	24,629	24,582	24,540	24,492	24,401
	2025	24,025	23,852	24,400	24,362	24,225	24,186	23,951
	2030	23,513	23,208	24,104	24,106	23,814	23,815	23,363
	2035	22,932	22,461	23,767	23,840	23,335	23,397	22,670
	2040	22,259	21,564	23,378	23,543	22,774	22,910	21,852
	2045	21,482		22,898	23,166	22,116	22,334	20,935
	2050	20,644		22,369	22,757	21,402	21,717	19,963
	2055	19,794		21,846	22,381	20,683	21,117	18,980
2060	18,952		21,357	22,068	19,980	20,556	18,000	



7ケース試算の結果を年齢3階層別人口、20～39歳女性人口で比較すると下表のとおりとなります。

### 3階層別人口と増減率

(単位：人)

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	24,800	4,017	1,223	15,121	5,662	2,842
2060年	ケース1 社人研推計	18,952	2,317	702	9,886	6,749	1,763
	ケース2 日本創成会議推計	21,564	2,853	855	11,013	7,699	1,994
	ケース3 出生率=2040年2.07(移動あり)	21,357	3,404	1,081	11,204	6,749	2,192
	ケース4 出生率=2040年2.07(移動なし)	22,068	3,519	1,167	12,433	6,116	2,416
	ケース5 出生率=2040年1.80(移動あり)	19,980	2,749	851	10,482	6,749	1,955
	ケース6 出生率=2040年1.80(移動なし)	20,556	2,836	917	11,605	6,116	2,152
	ケース7 2060年目標人口1万8千人	18,000	1,860	549	9,391	6,749	1,595

【注】日本創成会議推計値は2040年。他は2060年。

### (増減率) 2010年現状値を100%とした場合の増減率

(単位：%)

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2010年 →2060年 増減率	ケース1 社人研推計	-23.6	-42.3	-42.6	-34.6	19.2	-37.9
	ケース2 日本創成会議推計	-13.0	-29.0	-30.1	-27.2	36.0	-29.9
	ケース3 出生率=2040年2.07(移動あり)	-13.9	-15.3	-11.6	-25.9	19.2	-22.9
	ケース4 出生率=2040年2.07(移動なし)	-11.0	-12.4	-4.6	-17.8	8.0	-15.0
	ケース5 出生率=2040年1.80(移動あり)	-19.4	-31.6	-30.4	-30.7	19.2	-31.2
	ケース6 出生率=2040年1.80(移動なし)	-17.1	-29.4	-25.0	-23.3	8.0	-24.3
	ケース7 2060年目標人口1万8千人	-27.4	-53.7	-55.1	-37.9	19.2	-43.9

【注】日本創成会議推計値は2040年。他は2060年。

## (7) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

国の人口ビジョンの手引きに沿って、試算ケースで取り上げた推計人口を使い、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析してみます。

### ①将来人口に及ぼす自然増減の影響度

ケース3は、人口移動に関する仮定をケース1（社人研推計準拠）と同様にして、出生に関する仮定を変えたものです。ケース3の平成52年(2040年)の推計総人口をケース1（社人研推計準拠）の同年の推計総人口で割り算して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（2.07と設定）まで上昇する場合に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

	計算方法	影響度
自然増減の影響度	ケース3の2040年推計人口 = 23,378（人） ケース1の2040年推計人口 = 22,259（人） $\Rightarrow 23,378（人） \div 22,259（人） \times 100 = 105.0\%$	<b>3</b>

### ②将来人口に及ぼす社会増減の影響度

ケース4は、出生に関する仮定をケース3と同様にして、人口移動に関する仮定を変えたものです。ケース4の平成52年（2040年）の推計総人口をケース3の同年の推計総人口で割り算して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合（移動が0となった場合）に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（転出超過が大きい）ことを意味します。

	計算方法	影響度
社会増減の影響度	ケース4の2040年推計人口 = 23,543（人） ケース3の2040年推計人口 = 23,378（人） $\Rightarrow 23,543（人） \div 23,378（人） \times 100 = 100.7\%$	<b>2</b>

以上から、本町においては自然増減と社会増減の影響度は社会増減の影響が大きいと考えられます。転出が減るような施策の必要性とともに、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する対策に適切に取り組む必要があると考えられます。

#### ●参考：自然増減・社会増減の影響度の5段階評価

自然増減・社会増減の影響度を国の示した例示に沿って、以下の5段階に整理しています。

##### ・自然増減の影響度：

「1」 = 100%未満、「2」 = 100～105%、「3」 = 105～110%、「4」 = 110～115%、  
 「5」 = 115%以上の増加

※「1」 = 100%未満の場合、将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、平成42(2030)年までに2.1を上回っている市町村が該当する。

##### ・社会増減の影響度：

「1」 = 100%未満、「2」 = 100～110%、「3」 = 110～120%、「4」 = 120～130%、  
 「5」 = 130%以上の増加

※「1」 = 100%未満の場合、将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。



## (8) 人口減少段階の分析

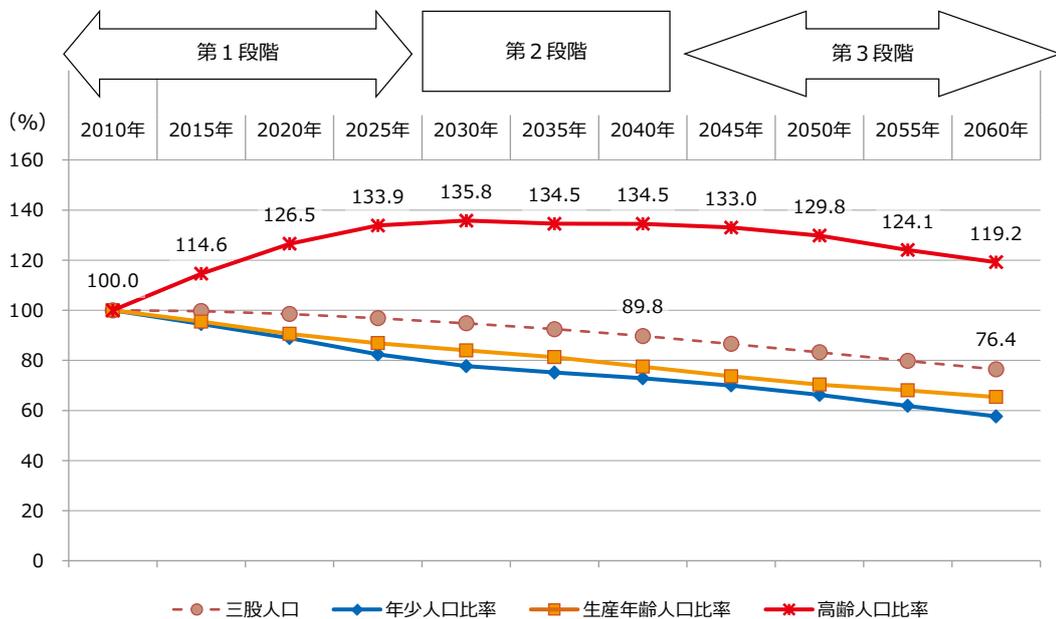
人口減少段階は、「第1段階：高齢人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：高齢人口の維持・微減」、「第3段階：高齢人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

本町における人口減少段階を、将来人口推計ケース1（社人研推計準拠）とケース4（人口置換水準・人口移動なし）を比較しながらみてみます。

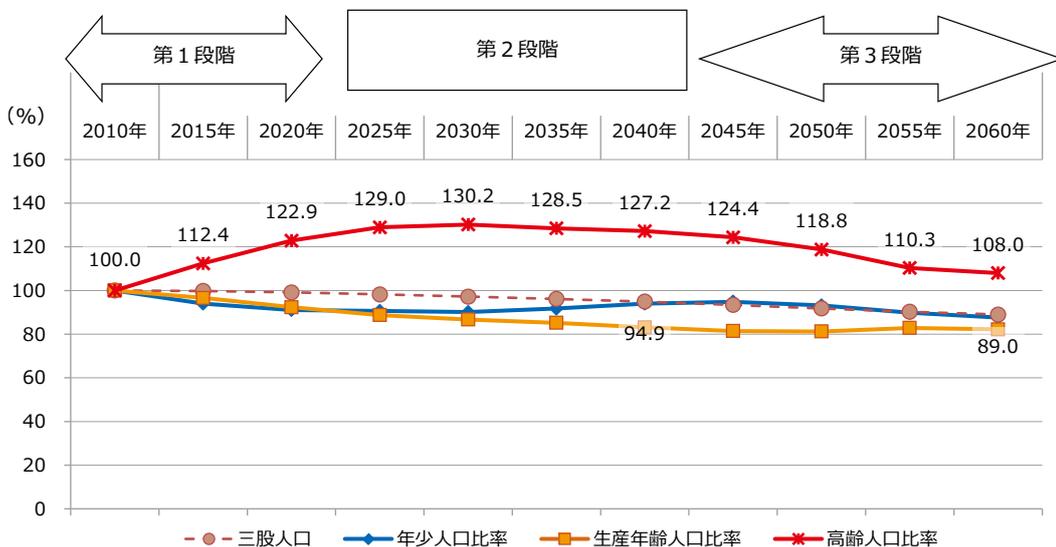
平成22年（2010年）の人口を100とし、各年（5年ごと）の将来推計の高齢人口、生産年齢人口、年少人口を指数化したのが各グラフです。

本町においては、ケース1とケース4で年少人口が増えたとしても、すでに人口減少の第1段階で平成32年（2020年）までは高齢人口が増加、平成37年（2025年）が第2段階とみられます。平成42年（2030年）以降は第3段階に入り、継続的に高齢人口が減少すると推測されます。

### ■ケース1の場合



### ■ケース4の場合



●参考：都道府県別人口減少段階（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部・人口ビジョン資料）

人口減少段階の区分	都道府県名
第1段階 (44 都道府県)	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、静岡県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
第2段階 (3 県)	秋田県、島根県、高知県





## 2. 地域に与える影響について

人口減少の影響は、長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」全般の政策・施策を検討していく必要があります。

### (1) 産業・雇用

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足などの問題が生じることが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、地域によっては人口減少がさらに深刻化するおそれがあります。

基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが、営業を続けるためには一定の人口規模を必要としています。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなるものの発生が予測されます。これにより、買い物弱者を生んだりする可能性は、否定できません。そうした状況に対する施策を今から準備する必要があると考えられます。

国内全体における市場規模の縮小や経済構造の変化も踏まえ、町内各産業においても技術革新、生産性向上、高収益化への転換の必要性が高まっています。

新たな付加価値による農業振興などで雇用を創出していく施策が期待されます。

### (2) 子育て・教育

年少人口の減少による児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなることが懸念されます。教育環境の維持は、地域コミュニティの維持にも影響を及ぼすと考えられます。また、若者が希望どおりに結婚し、安心して出産、子育てができる社会環境を実現するために、地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりへの取り組みが必要です。

### (3) 医療・福祉

高齢人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれます。一方で、生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持できる制度へ再構築する必要性が高まると推察されます。

高齢者が今後も身近な地域で医療サービスが受けられるように、地域医療の提供体制を確保することが重要です。

元気な高齢者が、生きがいを持って仕事に従事したり、介護予防の促進など健康寿命の延伸を図る取り組みが望まれます。

### (4) 地域生活

中山間地域を中心とした過疎の進展のほか、集中的に開発された都市周辺住宅地の住民の高齢化等により、集落や自治会など、地域コミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下も招き、災害弱者・犯罪弱者の増加をも招くおそれがあります。

また、公共交通機能が低下して通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあるため、

交通弱者への対策が望まれます。

人口減少に伴って、住民がいない空き家が目立ち、空き家対策が望まれます。

### (5) 長期的財政

人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、さらに財政の硬直化が進行するおそれがあります。

町の予算規模は、平成 22 年度（2010 年度）の歳入 97.18 億円をピークに減少傾向で、平成 24 年度（2012 年度）には 89.35 億円となっています。

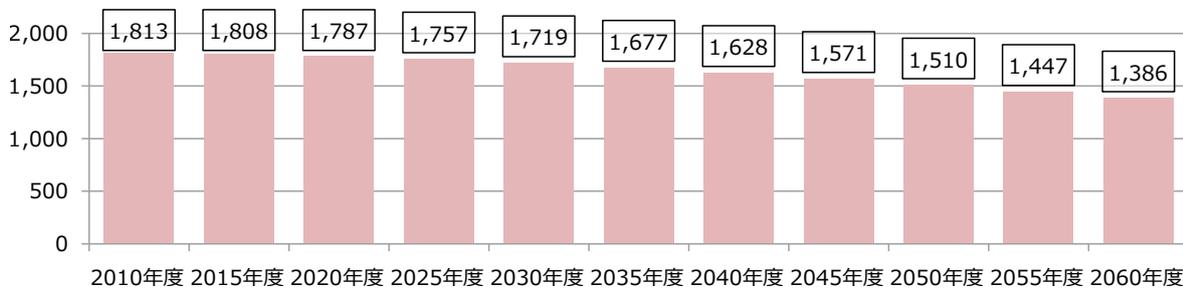
町民税等の地方税は、18 億円前後と、年度による増減はありますが、減少傾向にあるといえます。特に個人町民税は、町の重要な収入源の一つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいものです。将来人口推計による生産年齢人口（15～64 歳）の減少予測に伴い、将来の収入減少を考慮する必要があります。

さらに、地域によっては、高齢者（高齢人口）を少ない現役人口（生産年齢人口）で支える状況が発生すると考えられるので、それにともない町の施策の方向転換や事業の方策転換の検討が予測されます。

#### ■地方税

平成 22 年度（2010 年度）の 1 人当たり地方税と社人研の本町推計総人口を基に、将来の地方税の見込みを試算したものです。

（百万円）



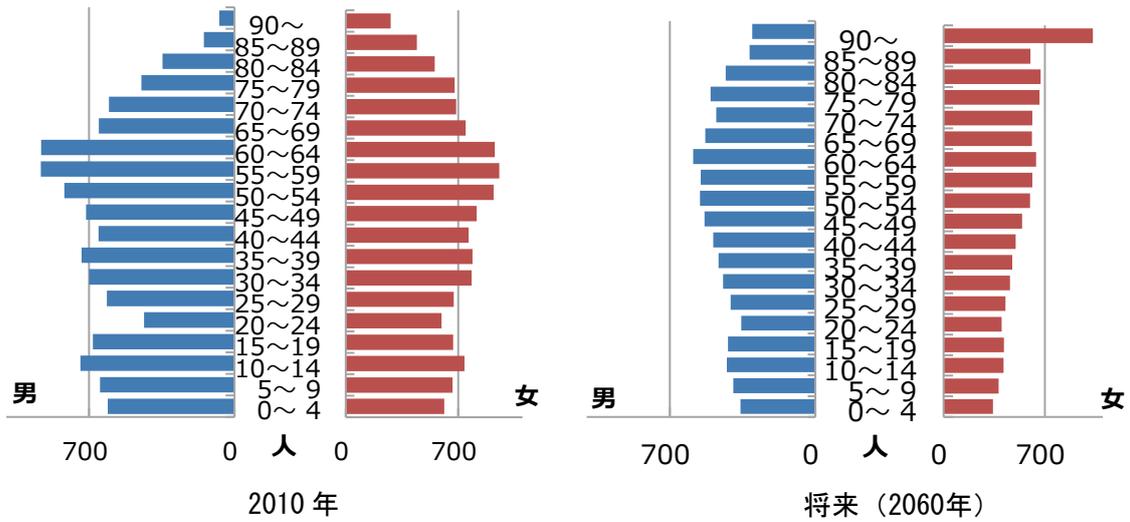
（2010 年実績と社人研の人口推計より試算）

#### ■試算方法について

	実績より
年度	2010
1人当たり地方税 (千円)	73.12
地方税額 (百万円)	1,813
総人口 (人)	24,800

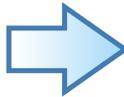


■性別・年齢別人口構成の変遷と50年後現役何人で支える



65歳以上1人を現役何人で支える

2.7人

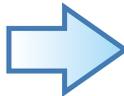


65歳以上1人を現役何人で支える

1.5人

75歳以上1人を現役何人で支える

5.1人



75歳以上1人を現役何人で支える

2.2人

## 第4章 将来展望の検討

### 1. 将来展望に関する現状認識について

これまで、国では年少人口の減少が続き、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代という大きな人口の塊があったため人口が極端に減少しませんでした。その人口貯金ともいえる状況が、使い果たされたことが明らかになったのが、日本全体においては、平成20年(2008年)といわれ、この年を境に日本の総人口は、減少局面に入りました。

本町の総人口は、平成22年(2010年)に24,800人となり年々人口増加を続けてきました。また、平成12年(2000年)～平成17年(2005年)に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、今後、本格的な減少傾向に入ります。

人口減少の進行によって、人口構成そのものが大きく変化します。低出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいきます。

また、国内の経済市場規模の縮小や労働力人口の減少を通じた経済のマイナス成長、高齢者の増加と若年層の減少に伴い、年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担が増大することによる、国民の生活水準の低下が指摘されています。

さらに、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退による地域社会・暮らしへの影響などマイナスの影響が考えられます。

一方で、水や食糧、エネルギーの消費量が減り、環境負荷が低減されるほか、住宅や土地、交通混雑などの過密状況が改善されるなどの影響も考えられます。家族の姿も大きく変わり、将来の平均世帯人員や世帯総数が減少する一方で、世帯主が65歳以上の高齢世帯や、高齢者単身世帯は増加することが見込まれています。

本町においては、自然増減・社会増減の影響は少ないものの、転出を抑え、より住みやすい町づくりの必要があります。また、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられます。



## 2. 人口減少の克服を目指す取り組みの方向性

人口減少は、明日からの生活に直ちに大きな影響はなくとも、今後の経済・暮らしの様々な面に影響を与える可能性は高いと考えられます。これまで我々が経験したことのない人口減少に単に不安を抱くだけでなく、できるだけ早期に人口減少に歯止めをかけること、また、当面の人口減少の進行と人口構造の変化を前提に、社会の仕組みを捉え直すことを考えていかなければなりません。

大切なことは、この現実を漫然と受け止めるのではなく、これから、どのように暮らし、どのような地域をつくりたいのかということを考え、取り組んでいくことです。また、本町においても、地域ごとに異なる人口減少の状況や課題を踏まえ、強みや特徴を活かした人口減少・適応対策も並行して進めていくことが必要です。

まち・ひと・しごと創生を一体的に推進し、以下の3つの方向性で進めていきます。

### ① ともに働く環境を整備し、人口減少に歯止めをかける

生産年齢人口の層と幅を増やすために、本町の持つ魅力に磨きをかけるとともに、新しい仕事を創造し、次の世代へ続けていく。

### ② 若い世代の仕事・雇用、子育てを支援する生活環境の整備

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。

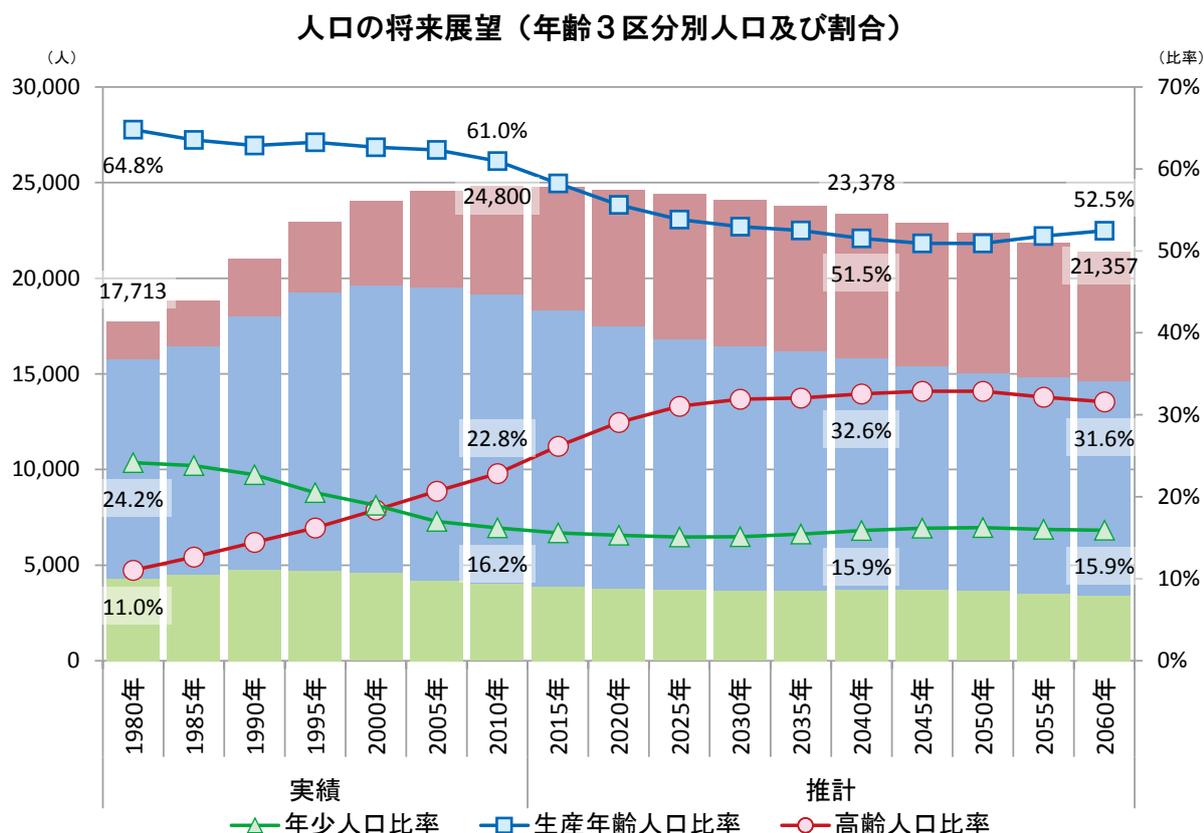
### ③ 安全・安心で暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、住民が将来にわたって安全・安心で、健康的に暮らしやすいまちを実現する。

### 3. 人口の将来展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえながら、本町の人口に関する推計分析等、目指す取り組みの方向性等を考慮し、目標とする人口規模を展望します。

将来推計を考える上で、社会移動なしで考えることは現実的でなく、直近の5年間の移動率を考慮することで、その町の特性を反映するとの理由から、本町では、社会移動はあると考え「合計特殊出生率が平成 52 年（2040 年）に 2.07」の水準まで向上することを目標とします。



本町の様々な施策と人口対策の効果が十分実現すれば、若い世代の結婚が促進し、出産・子育ての希望が実現し、合計特殊出生率が平成 52 年（2040 年）に「2.07」（社会移動あり）へ上昇すると想定しています。

また、社会増減は続くものの、積極的な移住や定住促進施策により、平成 72 年（2060 年）頃に均衡する想定です。これにより緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も平成 57 年（2045 年）に 32.9%のピークを迎えたあと、平成 72 年（2060 年）には 31.6%になると想定されます。

■平成 72 年（2060 年）の目標人口「21,357 人」

推計を踏まえるとともに、本町では平成 72 年（2060 年）の目標人口を「21,357 人」とし、各種施策を推進します。

まち・ひと・しごと  
創生総合戦略







## 第1章 総合戦略策定にあたって

### 1. 趣旨

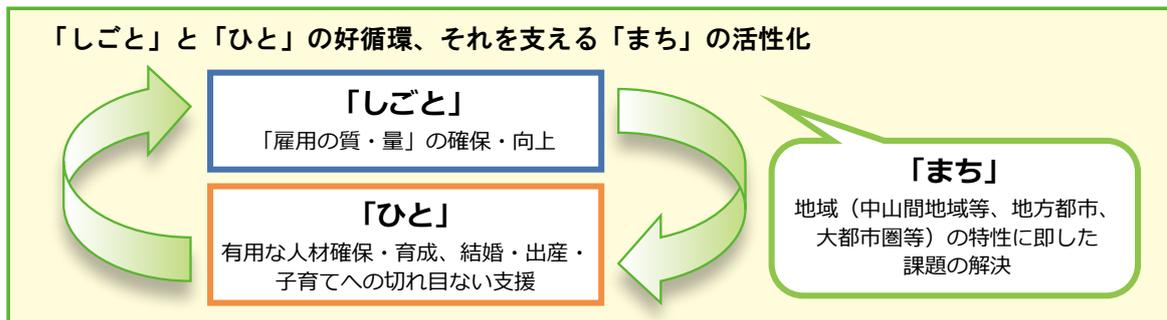
日本の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少に転じ、今後、加速度的に減少していくと推計されています。生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や高齢人口の増加による社会保障費の増大など、日本経済に多大な影響を及ぼすと考えられています。

本町においては、昭和55年（1980年）以降30年間にわたって総人口は増加してきました。しかし、平成22年（2010年）をピークに国と同様、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢人口は増加していくことが推計されています。

そのため、平成27年（2015年）1月に「三股町地方創生推進本部」を設置し、人口減少と地域経済縮小を克服し、将来にわたって持続的に発展していく三股町構築のための取り組みを推進していきます。

### 2. 基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという好循環を確かなものとするため本戦略を策定します。



#### （1）人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

##### ① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

##### ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

##### ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活を将来にわたって確保する。

## (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取り組みが必要です。

### ① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の確保が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

### ② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

### ③ まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

## (3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。地方自治体においても、この政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要です。

### ① 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

### ② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

### ③ 地域性

各地域の実態に合った施策を、受け手側の視点に立って支援する。

### ④ 直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

### ⑤ 結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。



### 3. 総合戦略の位置づけ

「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、最上位計画である「三股町総合計画」の中に位置づけられ、人口減少、地域経済の縮小という課題に対して、持続的に発展していく三股町実現のための施策を推進するものです。

したがって、総合戦略策定にあたり、議会をはじめ外部有識者や住民の皆様からいただいた教育や自然環境など幅広い提言については、総合計画策定協議の中で引き続き検討します。

### 4. 総合戦略の期間

総合戦略の期間は平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の5年間とします。

### 5. 総合戦略の推進体制

#### (1) 三股町地方創生推進会議

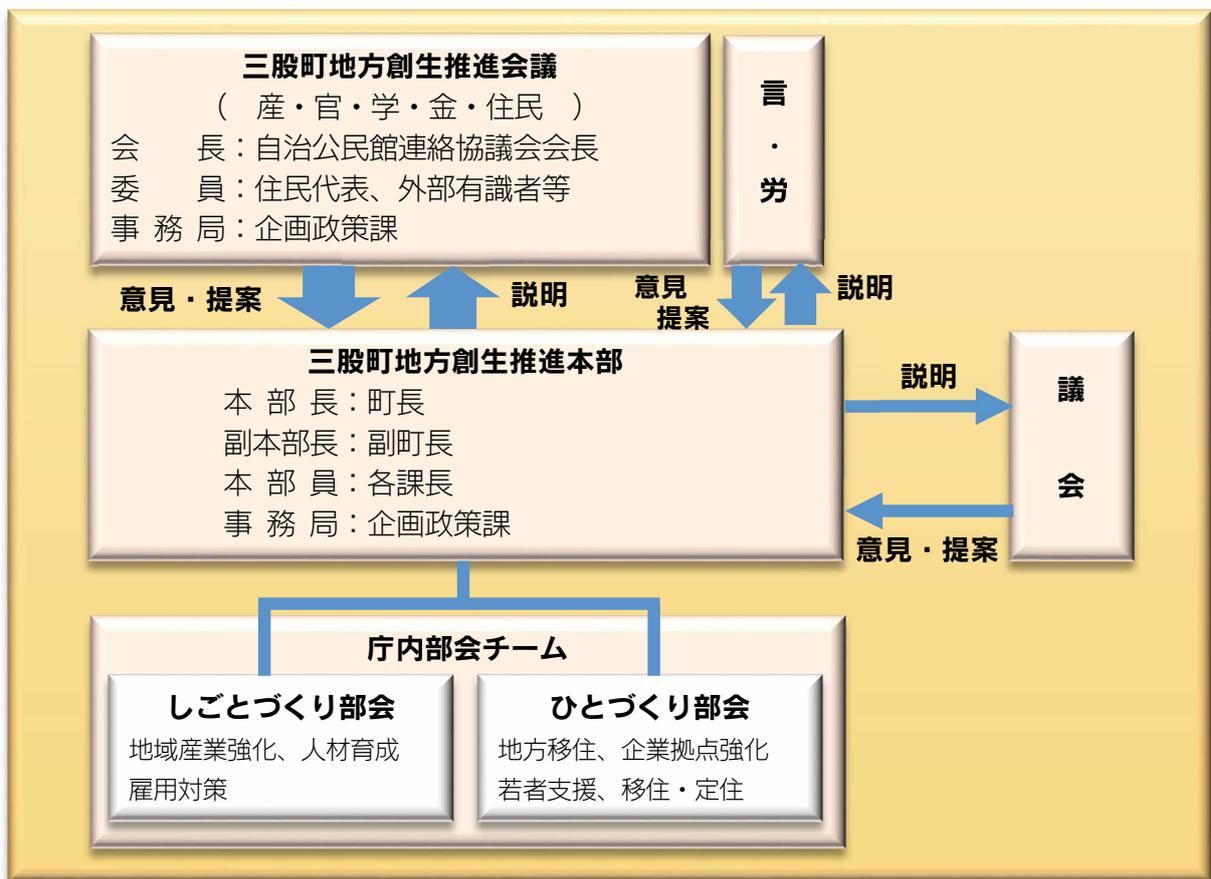
住民の代表や外部有識者等で構成され、総合戦略の方向性や具体的な施策案について審議・検討していただく組織です。

#### (2) 三股町地方創生推進本部

総合戦略の取り組みを全庁的に推進するため設置した役場内の組織です。三股町人口ビジョン並びに総合戦略策定にあたる意思決定機関です。

#### (3) 庁内部会チーム

推進本部が設置する役場職員により構成された目標達成のための政策立案を行う組織です。



## 第2章 基本目標

### 1. 三股町人口ビジョンを達成するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、三股町の地域経済・社会の実態に関する分析を行い、「三股町人口ビジョン」を基にして総合戦略を策定し目標を設定します。

#### (1) 重要業績評価指標 (KPI) を重視した目標設定

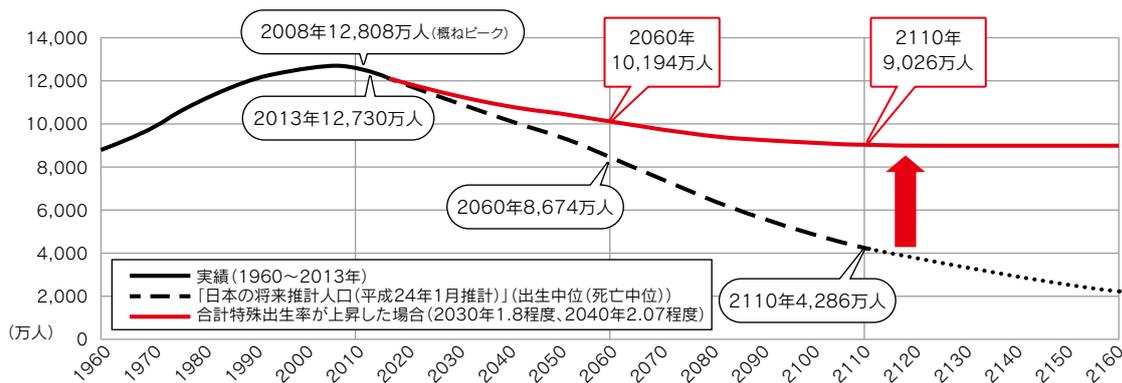
国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標 (KPI) で検証し、改善する仕組み (PDCA サイクル) を確立しています。

本町においても「三股町人口ビジョン」が示す人口・経済の中長期展望を踏まえ、実現すべき重要業績評価指標 (KPI) を重視した数値目標を設定します。

#### 国の「長期ビジョン」が示す中長期展望

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」(出生中位 (死亡中位)) によると、平成 72 年 (2060 年) の総人口は約 8,700 万人まで減少すると推計されています。
- 仮に、合計特殊出生率が平成 42 年 (2030 年) に 1.8 程度、平成 52 年 (2040 年) に 2.07 程度まで上昇すると、平成 72 年 (2060 年) の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されます。
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計されます。

#### 我が国の人口の水位と長期的な見通し



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」(出生中位 (死亡中位))

※重要業績評価指標 (KPI : Key Performance Indicator の略称。)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。原則としてアウトカムに関する指標を設定する。



## 「三股町人口ビジョン」が示す中長期展望

### ①ともに働く環境を整備し、人口減少に歯止めをかける

生産年齢人口の層と幅を増やすために、本町の持つ魅力に磨きをかけるとともに、新しい仕事を創造し、次の世代へ続けていく。

### ②若い世代の仕事・雇用、子育てを支援する生活環境の整備

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。

### ③安全・安心で暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、住民が将来にわたって安全・安心で、健康的に暮らしやすいまちを実現する。

## （2）4つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、4つの基本目標を設定しています。「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標を勘案し、三股町の実情に合わせた基本目標を次のように設定します。

### 国の基本目標

#### <基本目標①>

地方における安定した雇用の創出

#### <基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

#### <基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### <基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

三股町の基本目標及び数値目標（H 27 年（2015 年）～H 31 年（2019 年））

＜基本目標①＞ しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる

- 地場産品の高付加価値化（ブランド化）、六次産業化による販売力の強化に取り組み、若者にとっても魅力のある第一次産業の実現を目指す。
- 蓼池地区工業団地を整備することにより、地元企業の再配置及び優良企業を誘致し、若者の雇用の場を創出する。
- 若者や女性の雇用創出に向けた就労支援の充実を図るとともに、ワークライフバランスの実現の取り組みを行う。

■数値目標

- ・ 企業立地による新規雇用者数 20 人
- ・ 社会的自立期（概ね 15～29 歳）までの社会純減を 300 人減に抑制。  
（H17 年（2005 年）～H22 年（2010 年） 370 人減）

＜基本目標②＞ 行きたい、住みたい「みまた」をつくる

- 本町の特色ある文化・芸術活動やスポーツ振興などの各種イベント開催を通して町内外の交流人口の拡大による「にぎわい」の創出を図る。
- 移住・定住に係る不安の軽減につながる相談窓口や情報提供機能を強化し、受入体制の整備を進める。

■数値目標

- ・ 本町に「ずっと住みたい」70%（H26 年（2014 年）町民アンケート調査 62.0%）
- ・ 社会純増（転入超過）毎年 40 人を維持。（特殊要因を除く過去 10 年の平均 37 人）

＜基本目標③＞ 縁結び・結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる

- 未婚者が抱く結婚に対する不安を緩和し、結婚したい人たちの夢をかなえる。
- 結婚後の若年夫婦等に対する経済的負担軽減のための施策の充実を図る。
- 子育て関連情報の提供推進、子育て世帯の交流促進、子育て世帯への経済的支援の取り組みを推進する。

■数値目標

- ・ 子育て支援 満足度 3.00（H26 年（2014 年）町民アンケート調査 2.69 最高評価点 4.00）
- ・ 合計特殊出生率 1.84（H52 年（2040 年）までに 2.07）

＜基本目標④＞ 地域と地域、人と人をつなぐまち「みまた」をつくる

- 都市圏などで開催される物産品フェアなどに積極的に参加し、三股の観光・物産・まつり・文化などの魅力を発信し、強力な「みまた応援団」をつくる取り組みを推進する。
- 地域おこし協力隊や大学機関と地域とが連携し、隊員や学生などの外の目による新たな地域の魅力を発見し、地元の小学校を核とした魅力化を促進し、他地域からの新たな人の流れをつくる。
- 中央地区を中心とした中心市街地活性化を進め、快適で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

■数値目標

- ・ 物産品の販売拡大 年間商品販売額 120 億円（H19 年（2007 年）118 億円）
- ・ 過疎地域（長田・梶山）の交流人口の増 交流人口 200 人
- ・ 中央地区人口減少率の抑制 0.3%（特殊要因を除く人口減少率平均 0.5%）



## 第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

### 1. 施策一覧

政策分野	具体的な施策	主要事業
《基本目標①》 <b>しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる</b>	地場産業の地域資源 ブランド化と、雇用の創出	<input type="checkbox"/> 地場産業発掘再生事業 <input type="checkbox"/> 畜産生産性向上事業 <input type="checkbox"/> 施設園芸振興対策事業 <input type="checkbox"/> 高校生×フードビジネスマッチング事業
	雇用を多く生み出す 企業誘致の推進	<input type="checkbox"/> 蓼池地区工業団地造成事業
	若者を呼び込む魅力的な 「しごと」の創出	<input type="checkbox"/> ネットなお仕事誘致・創出事業 <input type="checkbox"/> 雇用推進事業
《基本目標②》 <b>行きたい、住みたい「みまた」をつくる</b>	まちのあらたな 「にぎわい」の創出	<input type="checkbox"/> 住民参加創造型公演制作事業 <input type="checkbox"/> みまたん霧島パノラマまらそん事業 <input type="checkbox"/> 運動公園を利用したスポーツキャンプ誘致事業 <input type="checkbox"/> ものづくりフェア事業
	移住・定住促進のための 総合支援の充実	<input type="checkbox"/> 移住・定住応援事業 <input type="checkbox"/> みまた暮らし体験事業
《基本目標③》 <b>縁結び・結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる</b>	縁結びから結婚までの サポートの充実	<input type="checkbox"/> 出会い（お見合い）サポート事業
	結婚から出産までの サポートの充実	<input type="checkbox"/> 新婚世帯家賃等支援事業 <input type="checkbox"/> 特定不妊治療費助成事業
	出産からの 子育てサポートの充実	<input type="checkbox"/> ブックスタート・ウッドスタート事業 <input type="checkbox"/> 委託医療機関外予防接種事業 <input type="checkbox"/> 公共施設多目的トイレ改修事業 <input type="checkbox"/> 小学生医療費助成事業 <input type="checkbox"/> 多子世帯出産祝い金事業 <input type="checkbox"/> ファミリー・サポートセンター利用料助成事業 <input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業
《基本目標④》 <b>地域と地域、人と人をつなぐまち「みまた」をつくる</b>	ふるさと三股のPR推進	<input type="checkbox"/> ふるさと三股 PR 推進事業
	地域魅力化プロジェクト	<input type="checkbox"/> 長田地区住民と地域おこし協力隊による地域の課題研究事業 <input type="checkbox"/> 宮崎大学との連携事業 <input type="checkbox"/> 南九州大学との連携事業
	中央地区市街地の活性化	<input type="checkbox"/> 中央地区市街地活性化推進事業

## 2. 《基本目標①》

### 「しごとを元気にし、若者が安心してはたらける『みまた』をつくる」

#### (1) 基本的な方向

今まで雇用を生み出してきた「製造業」や「卸売業・小売業」の、就業者人口は、年々減少傾向にある。若者が安心してはたらける場の創出は、本町の地方創生の最重要課題と捉え、取り組みを推進する。地域内に根ざした農林畜産業や地域産業の振興に取り組み、それを支える人材の確保を図る。地域を支える若い世代の担い手の確保に重点を置いた雇用機会の創出に取り組む。

#### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①		施策名：地場産業の地域資源ブランド化と、雇用の創出
地場産品の高付加価値化(ブランド化)、六次産業化による販売力の強化に取り組み、若者にとっても魅力のある第一次産業の実現を目指す。		
○主要事業名：地場産業発掘再生事業		担当課
地元の特徴ある資源を発掘・再生し、地場産業の振興と雇用の拡大を図る。		企画政策課 産業振興課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
7品目	H26年(2014年) (2品目)	農商工連携、六次産業化品目数※ 六次産業化認定事業所の加工を 通して一般販売される品目数
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業発掘再生事業</li> <li>・畜産生産性向上事業</li> <li>・施設園芸振興対策事業</li> <li>・高校生×フードビジネスマッチング事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業発掘再生事業</li> <li>・畜産生産性向上事業</li> <li>・施設園芸振興対策事業</li> <li>・高校生×フードビジネスマッチング事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農商工連携、六次産業化品目：<u>7品目</u></li> <li>・新規就農者：<u>6人</u></li> </ul>

具体的な施策②		施策名：雇用を多く生み出す企業誘致の推進
蓼池地区工業団地を整備することにより、地元企業の再配置及び優良企業を誘致し、若者の雇用の場を創出する。		
○主要事業名：蓼池地区工業団地造成事業		担当課
蓼池地区工業団地に適した土地を確保し、計画的に造成・分譲を行うことにより、若者の雇用の場を創出する。		企画政策課 産業振興課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
①5社 ②20人	①0社 ②0人	①企業立地による誘致企業数 ②企業立地による新規雇用者数
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓼池地区工業団地造成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓼池地区工業団地造成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①企業立地による誘致企業数：<u>5社</u></li> <li>②企業立地による新規雇用者数：<u>20人</u></li> </ul>



具体的な施策③		施策名:若者を呼び込む魅力的な「しごと」の創出
若者や女性の雇用創出に向けた就労支援の充実を図るとともに、ワークライフバランスの実現の取り組みを行う。		
○主要事業名:ネットなお仕事誘致・創出事業		担当課
UIJターンや起業家等のICT(Information Communication Technology)を活用した仕事や、主婦層などを中心としたテレワーク(在宅勤務)を支援する取り組みを行う。		企画政策課 産業振興課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
①200人 ②20人	①0人 ②0人	①コワーキングスペース利用者数 ②新規テレワーカー人数
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
・雇用推進事業	・ネットなお仕事誘致・創出事業 ・雇用推進事業	・社会的自立期の社会純減(15~29歳): <u>300人減に抑制</u> ・就職説明会参加者数: <u>100人</u>

### 3. 《基本目標②》「行きたい、住みたい『みまた』をつくる」

#### (1) 基本的な方向

長年にわたり住みつづけている町民を中心に、町の魅力を再発見し、さらなる「にぎわい」の創出を図る。移住希望者と地域住民とをつなぎ、地域の担い手確保に重点を置いた移住・定住促進を図る。

#### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①		施策名:まちのあらたな「にぎわい」の創出
本町の特色ある文化・芸術活動やスポーツ振興などの各種イベント開催を通して町内外の交流人口の拡大による「にぎわい」の創出を図る。		
○主要事業名:住民参加創造型公演制作事業		担当課
町民参加の文化会館自主事業制作を通して、地域社会の再生・創造の一助となることを目指す。		産業振興課 教育課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
3,500人	—	観客及び参加者の延べ人数
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
・住民参加創造型公演制作事業 ・みまたん霧島パノラマまらそん事業 ・運動公園を利用したスポーツキャンプ誘致事業 ・ものづくりフェア事業	・住民参加創造型公演制作事業 ・みまたん霧島パノラマまらそん事業 ・運動公園を利用したスポーツキャンプ誘致事業 ・ものづくりフェア事業	各種イベントを通じた交流人口の創出: <u>20,000人</u>

具体的な施策②		施策名: 移住・定住促進のための総合支援の充実
移住・定住に係る不安の軽減につながる相談窓口や情報提供機能を強化し、受入体制の整備を進める。		
○主要事業名: 移住・定住応援事業		担当課
全国からの移住・定住希望者と町内の貸したい空き屋等をつなぎ、移住・定住の促進を図る。		企画政策課 都市整備課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
①200件 ②12世帯	①0件 ②0世帯	①町外からの移住相談件数 ②町外からの移住世帯数
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
・ 移住・定住応援事業	・ みまた暮らし体験事業 ・ 移住・定住応援事業	・ みまた暮らし体験実施件数: <u>20</u> 件 ・ 移住相談件数: <u>200</u> 件 ・ 移住世帯数: <u>12</u> 世帯

#### 4. 《基本目標③》「縁結び・結婚・出産・子育てしやすい『みまた』をつくる」

##### (1) 基本的な方向

安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの更なる充実を図り、若者や子育て世代から選ばれるまちの実現に向け、様々な施策を有機的に連携する。

##### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①		施策名: 縁結びから結婚までのサポートの充実
未婚者が抱く結婚に対する不安を緩和し、結婚したい人たちの夢をかなえる。		
○主要事業名: 出会い(お見合い)サポート事業		担当課
結婚に対する情報提供や意識啓発に取り組むとともに、男女の出会いをサポートし、結婚したい人たちの夢をかなえる。		企画政策課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
20組	0組	サポート事業によるマッチング件数
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
未実施	・ 出会い(お見合い)サポート事業	サポート事業によるマッチング件数: <u>20</u> 組

具体的な施策②		施策名: 結婚から出産までのサポートの充実
結婚後の若年夫婦等に対する経済的負担軽減のための施策の充実を図る。		
○主要事業名: 新婚世帯家賃等支援事業		担当課
新婚世帯の家賃等の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。		企画政策課 町民保健課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
120世帯	0世帯	新婚世帯の転入世帯数
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
・ 特定不妊治療費助成事業	・ 新婚世帯家賃等支援事業 ・ 特定不妊治療費助成事業	新婚世帯の転入世帯数: <u>120</u> 世帯



具体的な施策③		施策名: 出産からの子育てサポートの充実
子育て関連情報の提供推進、子育て世帯の交流促進、子育て世帯への経済的支援の取り組みを推進する。		
○主要事業名: 多子世帯出産祝い金事業		担当課
多子世帯に対する経済的負担を軽減する取り組みを行う。		企画政策課 福祉課 町民保健課 教育課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
3.00	H26(2.69)	子育て支援満足度
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート・ウッドスタート事業</li> <li>・委託医療機関外予防接種事業</li> <li>・公共施設多目的トイレ改修事業</li> <li>・小学生医療費助成事業</li> <li>・放課後児童健全育成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート・ウッドスタート事業</li> <li>・委託医療機関外予防接種事業</li> <li>・公共施設多目的トイレ改修事業</li> <li>・小学生医療費助成事業</li> <li>・ファミリー・サポートセンター利用料助成事業</li> <li>・多子世帯出産祝い金事業</li> <li>・放課後児童健全育成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援満足度: <u>3.00</u></li> <li>・ファミリー・サポートセンター登録会員数延べ: <u>1,750人</u></li> </ul>

## 5. 《基本目標④》「地域と地域、人と人をつなぐまち『みまた』をつくる」

### (1) 基本的な方向

町内外の地域と地域、人と人が交流し、それぞれの地域特性に応じた活力を創造し、元気な「まち」を創造する。

### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①		施策名: ふるさと三股のPR推進
都市圏などで開催される物産品フェアなどに積極的に参加し、三股の観光・物産・まつり・文化などの魅力を発信し、強力な「みまた応援団」をつくる取り組みを推進する。		
○主要事業名: ふるさと三股PR推進事業		担当課
観光物産品を三大都市圏における各種イベントでの直接販売を通じて本町の魅力を発信し、販路拡大・販売促進を図る。		企画政策課 産業振興課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
30,000件	H26(5,672件)	物産品の全国への発送数
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
・ふるさと三股PR推進事業	・ふるさと三股PR推進事業	物産品の全国への発送数: <u>30,000件</u>

具体的な施策②		施策名：地域魅力化プロジェクト
地域おこし協力隊や大学機関と地域とが連携し、隊員や学生などの外の目による新たな地域の魅力を発見し、地元の小学校を核とした魅力化を促進し、他地域からの新たな人の流れをつくる。		
○主要事業名：長田地区住民と地域おこし協力隊による地域の課題研究事業		担当課
地域おこし協力隊と大学の学生が地域に入り、地域の魅力化に取り組む。		企画政策課 産業振興課 教育課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
150人	0人	長田地区への交流人口の増
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長田地区住民と地域おこし協力隊による地域の課題研究事業</li> <li>・宮崎大学との連携事業</li> <li>・南九州大学との連携事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長田地区と大学機関との連携による地域課題研究事業による交流人口：<u>150人(学生含む)</u></li> <li>・梶山地区と大学機関との連携による地域活動参画事業による交流人口：<u>50人(学生含む)</u></li> </ul>

具体的な施策②		施策名：中央地区市街地の活性化
中央地区を中心とした中心市街地活性化を進め、快適で安心して暮らせるまちづくりを推進する。		
○主要事業名：中央地区市街地活性化推進事業		担当課
民間資金を活用した社会資本整備等を見据えた中心市街地の活性化に取り組む。(中央地区：山王原、仲町、上米、東原)		企画政策課 都市整備課
数値目標	基準値	H31年(2019年) KPI
0.3%減へ抑制	0.5% (特殊要因を除く減少率の平均)	中央地区人口減少率
H27年(2015年)実施事業	H28年(2016年)以降事業内容	H31年(2019年)のKPI(成果目標)
・中央地区市街地活性化推進事業	・中央地区市街地活性化推進事業	中央地区人口減少率： <u>0.3%減へ抑制</u>



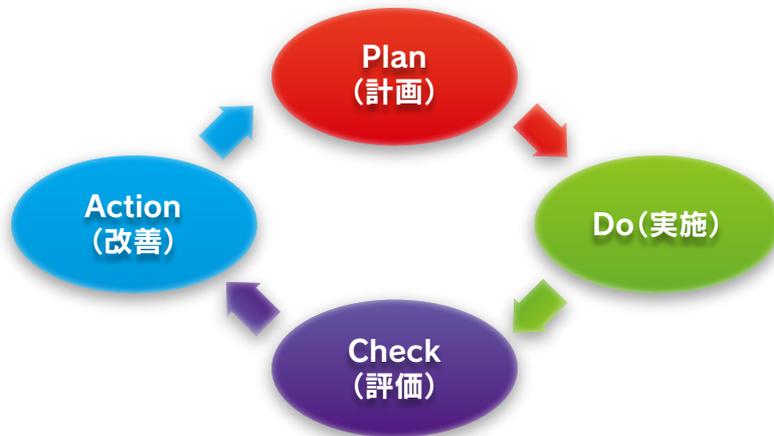
## 第4章 総合戦略の推進体制

### 1. PDCA サイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCA サイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

このプロセスの中のPlan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を取り込むことにより、不断のサイクルとし、継続的な改善を推進することができます。

本町においても、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善します。



### 2. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、都市機能を有する中心市と農林水産業、自然環境などを有する近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力する「定住自立圏」の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

本町においても、都城広域定住自立圏共生ビジョンなどに基づき、関係自治体との協議を踏まえながら、広域連携事業に取り組むこととしています。

### 3. 施策の進捗管理体制

---

「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施、検証にあたっては、その妥当性、客観性を担保するため、庁内組織である三股町地方創生推進本部、住民代表や外部有識者からなる三股町地方創生推進会議などが連携しながらPDCAサイクルに基づく効果検証を行うこととしています。

また、総合戦略は、町議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから施策等の効果検証の段階において、十分な審議を行います。

### 4. 施策の効果検証

---

「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策について、地域経済分析システム（RESAS）や各種統計調査等による効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを本格的に取り組む必要があります。

今後、人口、産業等の現状や将来の動向に関し、必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ施策のPDCAサイクルを実施していくこととしています。

# 付属資料







## 三股町地方創生推進会議 委員名簿

(任期：平成 27 年 7 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日) 敬称略

No.	氏 名	役 職
1	<sup>【会 長】</sup> 葉 畑 利 博	自治公民館連絡協議会 会長
2	<sup>【副会長】</sup> 原 田 惠津子	民生委員児童委員協議会
3	松 谷 浩 樹	保育会 会長
4	野 瀬 直 子	PTA 協議会 会長
5	佐々原 成 史	公募委員
6	新 開 孝	移住者代表
7	山 元 幸 代	女性経営者代表 (日本ティーコンシェルジュ協会)
8	黒 木 兼一郎	商工会 会長
9	山 下 盛 親	観光協会 副会長
10	溝 口 良 信	農業委員会 会長
11	新 地 国 明	都城農業協同組合 三股支所長
12	今 村 一 枝	教育委員
13	春 日 由 美	南九州大学 こども教育学科 准教授
14	児 玉 太	都城公共職業安定所 所長
15	尾 山 卓	長田地区過疎対策協議会 代表

### オブザーバー

1	山 田 広	日本政策金融公庫 宮崎支店長
2	和 田 建一郎	宮崎銀行 三股支店長
3	黒 木 暁 裕	宮崎太陽銀行 三股支店長
4	桐 野 恭 一	都城信用金庫 三股支店長

### 三股町地方創生推進本部員名簿

区分	氏名	役職
本部長	木佐貫 辰 生	町長
副本部長	西 村 尚 彦	副町長
本部員	宮 内 浩二郎	教育長
	大 脇 哲 朗	総務課長
	鍋 倉 祐 三	企画政策課長
	上 村 陽 一	税務財政課長
	内 村 陽一郎	町民保健課長
	岩 松 健 一	福祉課長
	丸 山 浩一郎	産業振興課長
	兒 玉 秀 二	都市整備課長
	西 畑 博 文	環境水道課長
	財 部 一 美	会計課長
	永 吉 雅 彦	教育課長
出 水 健 一	議会事務局事務局長	

#### (専門部会)

##### ○しごとづくり部会

区分	氏名	所属部署
部会員	杉 本 康 一	総務課
	川 崎 極	税務財政課
	大 浦 英一郎	税務財政課
	川 村 亜 紀	福祉課
	河 野 藤 吉	町民保健課
	黒 木 芳 綱	環境水道課
	宇 都 雅 大	産業振興課
	今 村 涼 子	都市整備課

##### ○ひとづくり部会

区分	氏名	所属部署
部会員	高 山 秀 栄	企画政策課
	川 越 芳 枝	企画政策課
	王 原 由紀子	総務課
	福 田 和 紀	福祉課
	春 山 敦 子	町民保健課
	中 野 亮 一	環境水道課
	内木場 康 朗	産業振興課
	朝 倉 祐	都市整備課

**三股町**  
**まち・ひと・しごと創生 総合戦略**

---

発行年月：平成 27 年 10 月

発 行：三股町

編 集：三股町企画政策課 地域政策係

住 所：〒 889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1

電 話：(0986) 52-1111

F A X：(0986) 52-4944

U R L：<http://www.town.mimata.lg.jp/>



